男鹿市文化財調査報告 第 43 集

史跡脇本城跡整備基本計画書

平成 26（2014）年 3 月
秋田県男鹿市教育委員会

序　文

当市の大切な歴史遺産の一つである脇本城跡は、平成 16 年に史跡指定を受けて、今年で 10 周年を迎えます。

史跡指定を受けるまでにも、脇本城址懇話会を中心とした、多くの方々の保全活動や管理活動がありました。そのような市民活動と脇本城跡の歴史的価値が評価されて国の史跡となりました。

脇本城跡は、国を代表する中世の城跡として、今後も保存され、未来に継承されていく必要があります。そのため、市では、平成 19 年度に脇本城跡の保護の指針を定めた保存管理計画を策定しました。そして、その計画の趣旨に沿って、よりわかりやすく、広く多くの方々に見学していただくための史跡整備の検討を進め、平成 21 年度に整備基本構想を策定しました。ここでは脇本城跡の整備に関する視点について、「学ぶ・守る・活かす・癒される」という四つをその方針としてまとめました。

本計画は、それらを踏まえて、より具体的な整備の方向性をまとめたものです。脇本城跡の最も重要な歴史的価値は、曲輪や土塁、井戸跡をはじめとした、戦国時代末の城跡の様子がそのまま残されていることです。今も見られる遺構の情報を補完するために、発掘調査も進めて参りました。今後は、地域の歴史学習や生涯学習などにも今まで以上に貢献できるよう、脇本城跡の整備をより具体的に進めていきたいと考えております。

最後になりましたが、これまで脇本城跡の様々な取り組みに精力的に参加していただきました脇本城址懇話会並びに市民の皆様、そして、様々なご指導を頂戴いたしました関係機関各位の皆様、長らく脇本城跡の調査や整備にご指導いただきました指導委員の皆様に、厚くお礼を申し上げるとともに、今後も引き続きご指導賜りますようお願いする次第です。

平成 26 年 3 月

男鹿市教育委員会
教育長　杉本 俊比古

例　言

（1）本書は国指定史跡脇本城跡の整備についての基本計画をまとめたものである。

（2）史跡脇本城跡は秋田県男鹿市脇本脇本地内に位置する。

（3）本策定事業は平成21年度から男鹿市の事業として検討を開始した。

（4）本整備事業の実施区域は史跡指定範囲内（1,287,382.77㎡）を対象とし、一部追加指定の可能性も含め、指定範囲外にも触れている。

（5）本計画策定に際し、文化庁文化財部記念物課、秋田県教育庁文化財保護室の指導、助言を得た。

（6）本計画策定にあたり、史跡脇本城跡調査指導委員会の指導、助言を得た。

委員長　遠藤　巌（宮城教育大学名誉教授、平成19年～）

委　員　小松正夫（元秋田市教育委員会、平成19年～）

委　員　対馬雅己（秋田工業高等専門学校 環境都市工学科教授、平成19年～）

委　員　木戸雅寿（滋賀県教育委員会 文化財保護課、平成19年～）

委　員　高桑　繁（脇本城址懇話会 会長、平成21年度～）

委　員　泉　　明（元男鹿市教育委員会、平成21年度～）

委員については、敬称略（所属は平成24年3月現在）

（7）本計画の執筆及び編集は史跡脇本城跡調査指導委員会での検討、指導、助言を得た上で男鹿市教育委員会（生涯学習課）が行った。男鹿市教育委員会の事務局は以下のとおりである（平成26年3月現在）。

教　育　長　杉本俊比古

教 育 次 長　小玉一克

生涯学習課長　大坂谷栄樹　／　主幹　鈴木　十　／　主査　伊藤　直子

主任　五十嵐祐介　／　主事　高橋　由真

（8）本計画策定にあたり、多くの機関、個人より多くのご協力、ご教示をいただいた（五十音順・敬称略）

秋田県教育庁文化財保護室、内田和伸、近江俊秀、国武貞克、新海和広、宗教法人菅原神社、文化庁文化財部記念物課、脇本城址懇話会、脇本地区の皆様

（9）本計画の一部は株式会社創宇舎に委託した。

目　次

序　文／例　言／目　次

第１章　史跡脇本城跡整備基本計画の策定と基本理念
第１節　計画策定の目的と経緯・・・

第５章　整備計画

第１節　共通整備・・・

第１章　史跡脇本城跡調査整備基本計画の策定と基本理念

第１節　計画策定の目的と経緯

史跡脇本城跡は、秋田県男鹿市脇本に立地する中世の山城跡であり、中世後期の北日本で特定の勢力を保ち、日本史上でも一定の位置を占めた安東氏と深く関わる城跡として注目され、平成 16 年に国指定史跡となった。

この史跡を今後も保存し、その価値を未来へ引き継いでいくことは、本市に課せられた重要な責務であり、本基本計画は今後の史跡脇本城跡の整備に関する指針となるものである。これらの状況を踏まえて、以下に本基本計画策定の目的と経緯について整理し、明らかにする。

1　史跡指定と諸計画の策定

脇本城跡は、「脇本のお城」として地元では古くからその存在が知られていた。昭和 18(1943)年に、地元脇本村の村長を務めた天野源一氏による測量調査をその先駆けとして、昭和 56 年の『秋田県の中世城館』刊行も脇本城跡が着目されることとなった一つの契機であった。昭和 40 年代以前は、地域共同の草刈場として地域住民の生活には欠かせない場所であり、また、なじみの深い場所であったという地域の実情も現在の脇本城跡がある大きな要因の一つである。さらに昭和 40 年代以降、荒廃する城跡を長年の環境整備と保存運動によって、現在の姿に再生させたことは地元集落である脇本地区の住民を中心とし、昭和 62 年に発足した「脇本城址懇話会」の役割が非常に大きい。

同時に、男鹿市でも脇本城跡の活用を図るべく、動きが活発となった。男鹿市では脇本城址懇話会との協力のもと、調査研究や整備計画の立案、測量調査など様々な事業を行っていく。昭和 62 年には史跡公園構想等を主たる目的として、「脇本城址調査研究委員会」が発足し（男鹿市教育委員会・脇本城址調査研究委員会 1988)、さらにこの後、男鹿安東氏研究会を組織（男鹿安東氏研究会 1989）し、多くの調査研究を行った。それらの調査を受けて、平成元年には「脇本城跡史跡公園整備基本構想」を策定するに至った。また、平成 4 年からは航空写真測量を開始し、翌年から遺構現状調査を開始することとなる。それらの成果を受けて、永続的な保存に資するため、本格的に史跡指定へと歩み、平成 16 年に史跡指定を受けるに至った。

史跡指定以後、本格的な保存を行っていくべく、文化財的側面のみならず、植生等を現状把握するため『史跡脇本城跡 植生相・植生調査報告書』を刊行（男鹿市教育委員会 2007a)、同時に「史跡脇本城跡保存管理計画」を策定して（男鹿市教育委員会 2007b)、以後の保存方針や活用方針、文化財保護法における現状変更の取り扱い方針などを明確化した。保存管理計画の策定にあたっては、平成 16 年度より「脇本城跡保存管理計画策定委員会」を組織し、助言や指導を得たうえで行った。策定後は平成 19 年度より「史跡脇本城跡調査指導委員会」を組織し、確認調査の方針や方法、史跡内斜

第１表　指定等の経緯

日付	項目	指定面積	備考
平成７年２月23日	男鹿市指定文化財に指定	面積 788,626.77㎡	
平成９年３月14日	秋田県指定文化財に指定	面積 784,346.77㎡	
平成12年３月28日	一部を男鹿市の指定文化財に追加指定	面積 62,630㎡	追加指定後の面積879,019.77㎡（黒・市含む）
平成16年９月30日	国指定文化財に指定	面積 1,287,382.77㎡	平成16年９月30日付文部科学省告示第142号で指定告示
平成20年７月11日	男鹿市が史跡脇本城跡を管理すべき団体として指定	－	平成20年７月11日付文化庁告示第11号で指定告示

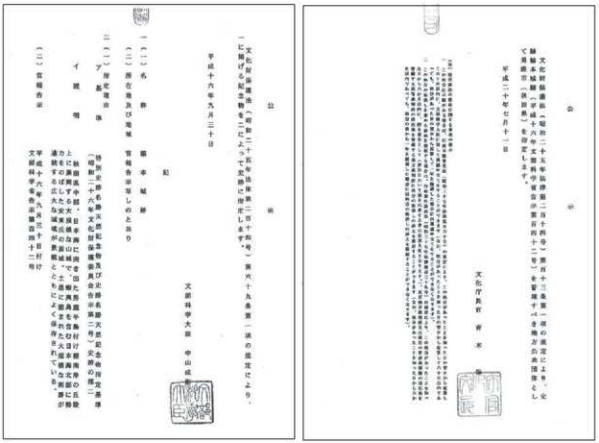

公　示

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百十三条第一項の規定により、史跡脇本城跡を次のとおり指定します。

平成二十年七月十一日

文化庁長官　青　木　豊

国指定時公示

管理団体公示

第１図　国指定関係文書

面の復旧整備や整備構想、整備計画の策定など助言や指導を得た。

史跡の保全と同時に見学環境の整備として、一定の説明板や誘導サインを設置した。また毎年草刈りを行い、平成 17 年には、「史跡脇本城跡案内所」を設置し、パンフレットの提供や、史跡の概要展示等を行うとともに、仮設のトイレを設置している。

さらに、平成 19 年からはよりきめ細かな史跡見学を実現するため、広く男鹿市内全体からも脇本城跡の活用を呼びかけ、「史跡脇本城跡案内人ボランティア養成講座」を開催し、ボランティアの育成に取り組んだ。平成 22 年から実際の運用を行い、現在も活動を継続している。

以上における活動の実績を踏まえて、脇本城跡の永続的な保存を前提とした今後の整備や活用の方針を明確にするため、平成 22 年３月には「史跡脇本城跡調査・整備基本構想」を策定し、広く市民及び国民全体に親しまれる史跡整備の構想を示した（男鹿市教育委員会 2010c）。この構想を踏まえより具体的な将来像を提示するため『史跡脇本城跡整備基本計画』を策定する。

２　本計画の目的

広大な面積を有する史跡であるため、一部を見学するだけでその性格を理解することは難しい。さらに、曲輪や土塁、井戸跡など、現況地形から視認できる中世以来の遺構は良好な状態で残っているものの、脇本城跡を構成する遺構そのものが、多くの人々がイメージする石垣と天守を有する、いわゆる城郭ほどの圧倒的存在感を持つものではないため、「城」当時の姿のイメージがしにくいことが最も大きな課題となっている。また、城跡内に設置されているサイン等は、平成７年の市史跡指定以降、

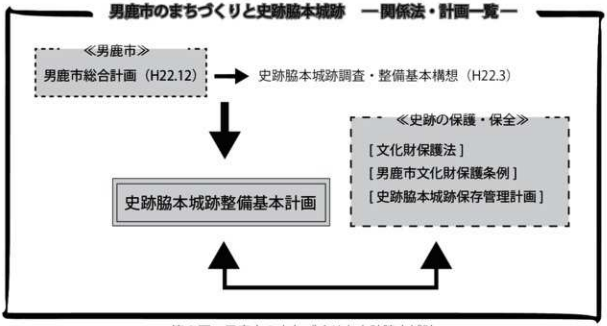

第２図　男鹿市のまちづくりと史跡脇本城跡

任意にその都度設置されており、そのデザインや設置位置など規則性を有していないことや、急斜面沿いや危険地帯の安全対策整備も課題として挙げられる。

これらの大きな課題のもと、平成 22 年３月に策定した「史跡脇本城跡調査・整備基本構想」を受け、本基本計画は、史跡脇本城跡とその周辺地域における整備活用及び景観誘導について、基本構想に掲げる理念を具体化することを最大の目的としている。

本基本計画を効果的に実施するためには、行政機関のみならず、「脇本城址懇話会」をはじめとした市民団体や周辺町内会との協働が欠かせない。さらには、市全体として文化財保護の重要性を考え、文化財の正しい知識に基づいて継続的に取り組んでいく必要がある。

第２節　計画策定の基本理念

本計画策定に際しての基本理念は、平成 22 年３月に策定した『史跡脇本城跡調査・整備基本構想』における基本理念を踏襲する。

基本理念

① 脇本城跡の歴史的価値を明らかにし、将来の世代へと引き継いでいきます。

② 市民と一体になって≪市民が親しみ、市民とともに活かす城跡≫の実現を目指していきます。

古代から先人たちが生活を営み、半島という地理的な条件から独特の歴史・文化を刻み続けてきた本市には、全国的に有名な「男鹿のナマハゲ」に代表される多くの民俗行事や、由緒ある史跡や文化財が存在する。こうした特徴ある文化と伝統を地域の財産として一体となって守り伝えることで、地域の特性が引き出され、それが新しい文化を創り、個性あるまちづくりの実現へとつながる。

平成 22 年 12 月に策定した『男鹿市総合計画』では『活力ある地場産業の構築と思いやりの心で創りあげる「教育・観光・環境が豊かな文化都市」』を目指す都市像としている。本指針のまちづくりの一環として、歴史探訪、観光の拠点としての脇本城跡が持つ役割は大きくなっている。

国民全体の文化的財産として認められた脇本城跡を活かし育てるとともに、男鹿半島の歴史文化の発信拠点とするため、史跡脇本城跡では構想の策定以来、上述の理念を掲げている。

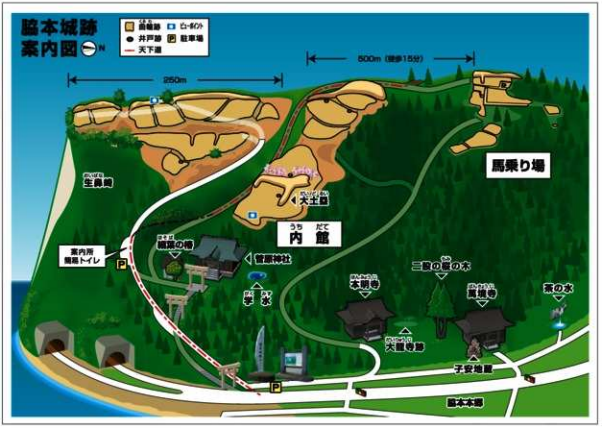

第３図　これまでに作成した脇本城跡案内マップの一例

第４図　史跡脇本城跡案内人養成講座（左）と脇本城址懇話会主催の史跡指定５周年記念式典（右）

第２章　脇本城跡の概要

第１節　男鹿市の概要

１　男鹿市の概要

秋田県男鹿市は、秋田県臨海部のほぼ中央、日本海に大きく突き出した男鹿半島に位置し、南北西の三方が海に面している。東西 23.88km、南北 24.36km で総面積 240.8km²であり、平成 17 年３月、旧男鹿市と旧若美町が合併したことにより、男鹿半島の全域が男鹿市域となった。中核市である秋田市まで約 30km、東北地方唯一の政令指定都市である仙台市まで約 250km の距離にあり、北は山本郡三種町、東は大潟村、南東は潟上市に接している。

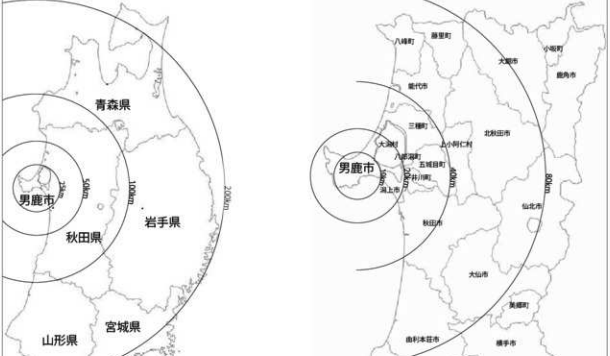

白地図は「CraftMAP」HP―http://www.craftmap.box-i.net/ より作成した

第５図　男鹿市の位置図

２　地理的・自然的特性

地形的には、本山（標高 716 m）を最高所とし、毛無山（標高 645m）、真山（標 [illegible] と続く西部山地、その東側になだらかに広がる中央丘陵地、寒風山（標高 355m）を中心とする寒風山地、旧八郎潟の沖積面を主体とする潟西低地に大きく区分される。西部山地を源流として複数の河川が放射状に日本海に流出するが、14,800 m の滝川を最長として大規模な河川はない。しかし、地形が急

峻であることから急流である。これらを中心に豊富な水質資源や美しい自然景観に恵まれ、昭和48（1973）年に全国で唯一市単独で国定公園の指定を受けている。

地質的には男鹿半島の形成に関わる約7,000万年間の地層の堆積状況が観察でき、地質学的に注目されてきた。約6,000年前の縄文海進時（最高海水面水準時）以前は日本海にある島であったものが、隆起や半島南北に発達した砂州、砂丘によって本州部と連結され、現在の半島として成立したものと想定されている。干拓によって大潟村となった旧八郎潟の形成と含めて、平成23（2011）年には『男鹿半島・大潟ジオパーク』として日本ジオパークに登録されている。

第6図　日本ジオパークと男鹿半島・大潟ジオパークロゴ

気候は年平均気温10.8℃、年間降水量は1,919mm（平成23年気象庁）であり、海洋的な気候であるため、県内で比較しても冬は暖かく、夏は涼しい。また冬季の積雪量は、県内陸部に比べて非常に少ない。

3　社会的特性

男鹿市の住民登録人口は30,932人（平成25年12月31日現在）で、平成20年3月末の人口に比べ約3,000人減少している。平成22年国勢調査による総人口は32,294人であり、平成2年の調査結果（旧男鹿市と旧若美町の合計）と比較して約10,000人減少していることがわかる。それに比して世帯数はほぼ横ばいであるため、家族人数の少ない世帯が増加していることが見て取れる。年齢別人口の内訳は年少人口が9.9%、生産年齢人口が59.7%、老年人口が30.4%となっており、これも同様に昭和60年以降、特に年少人口の減少が著しく、生産年齢人口も減少傾向にある。それに代わって老年人口が大きく増加しており、65歳以上の高齢者の人口比率（高齢化率）は34%となっている。

（単位：人口-人／世帯数-戸）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人　口	42,723	40,517	38,130	35,637	32,294
世帯数	12,030	12,023	12,105	11,945	11,625

数値は男鹿市2011『男鹿市総合計画』／男鹿市2012『平成24年度市勢統計要覧』

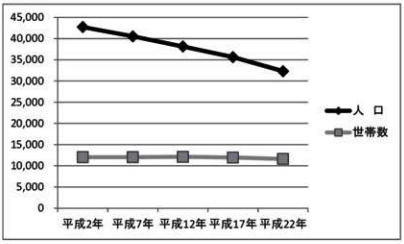

第7図　男鹿市の人口及び世帯数の推移

男鹿市の財政規模は平成23年度決算額で175億30万円となる。地方自治体の財政力を示す指数として用いる

（単位：人口-人／構成比-%）

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口	0～14歳	9,185	7,278	5,722	4,377	3,531	2,773
	15～64歳	30,166	28,015	26,098	23,749	21,264	18,512
	65歳以上	6,540	7,430	8,697	10,004	10,842	10,994
構成比	0～14歳	20.0	17.0	14.1	11.5	9.9	8.6
	15～64歳	65.7	65.6	64.4	62.3	59.7	57.4
	65歳以上	14.3	17.4	21.5	26.2	30.4	34.0

数値は男鹿市2011『男鹿市総合計画』／男鹿市2012『平成24年度市勢統計要覧』

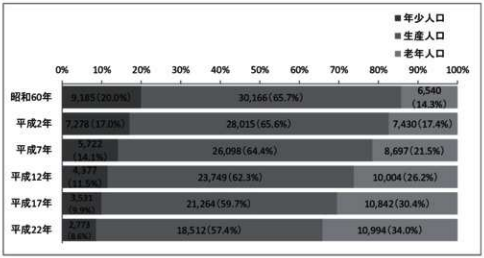

第８図　年齢別人口構成の推移

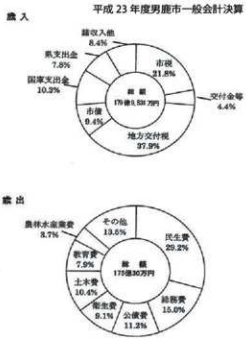

男鹿市 2012『平成 24 年度市勢統計要覧』より

第９図　平成 23 年度男鹿市一般会計決算

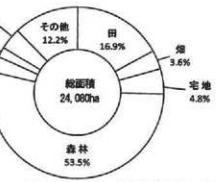

男鹿市 2012『平成 24 年度市勢統計要覧』より

第 10 図　土地利用状況の構成比

財政力指数は平成23年度で0.4となっており、秋田県内では秋田市、能代市、にかほ市、大館市に続く。秋田県内では財政的に豊かであるといえる。

4　文化財の概要

脇本城跡は、文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地として登録されているとともに、その範囲の中で史跡指定を受けている。史跡内には市の指定天然記念物である「天神様の細葉の椿」が所在する。

また、本市内の史跡は脇本城跡の1件のみであるが、「赤神神社五社堂」や「男鹿のナマハゲ」など国・県・市の指定を受けた文化財が総計で71件（他、国登録文化財7件）所在する。

第2表　男鹿市所在の指定文化財数

〔単位:件〕

区分	建造物	絵画	彫刻	工芸品	古文書	考古資料	歴史資料	無形文化財	有形民俗	無形民俗	史跡	天然記念物	登録有形
国指定等	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	2	7
県指定	3	2	7	1	1	1	0	0	1	1	0	4	0
市指定	2	4	1	0	1	3	16	1	5	3	2	4	0
合計	7	6	8	1	2	4	16	1	7	6	3	10	7

第11図　男鹿市の文化財―左：男鹿のナマハゲ（真山地区 H23.12.31 実施）／右：赤神神社五社堂

第2節　脇本城跡の歴史とこれまでの保存管理

1　脇本城跡の位置と概要

脇本城跡は、男鹿半島の南側付け根部分、脇本地区に位置し、男鹿市脇本脇本に所在する。また、南端下部を国道101号線生鼻崎トンネルが貫通しており、男鹿半島における交通の要所となっている。遺跡は第四紀火山である寒風山（標高355m）南麓にあり、生鼻崎付近の日本海に面した標高100m前後の丘陵上に立地する。生鼻崎の南側斜面は、50 ～ 80mの断崖絶壁を為しており、地層の堆積が明瞭に観察できる大露頭として古くから知られている。かつて雄猪鼻崎とも記され、猪の鼻のように日本海に突き出していたため、この地名が付けられたと伝えられている。本丘陵は砂泥互層の北浦層と青灰色砂質泥岩を主体とする脇本層から構成されており、約30°の傾斜で東に傾いている。

脇本城は秋田安東氏に関係する城館であると考えられ、その城域は非常に広大で丘陵全体、約150万㎡にもおよぶため、遺構の構造や地名などから、「内館地区」・「馬乗り場地区」・「兜ヶ崎・打ヶ崎地区」・

第３表　男鹿市所在の指定文化財①

（平成26年3月現在）

国指定文化財

指　　定	名　　称	種　　別	所　在　地
大正11年10月	ツバキ自生北限地帯	天然記念物（植物）	椿字家ノ後
昭和40年6月	男鹿のまるきぶね	重要有形民俗文化財（民俗資料）	船川字海岸通り
昭和42年6月	赤神神社五社堂（中央堂）内厨子	重要文化財（建造物）	本山門前
昭和53年5月	男鹿のナマハゲ	重要無形民俗文化財（風俗習慣）	男鹿市全域
昭和61年1月	東湖八坂神社祭のトウニン（統八）行事	重要無形文化財（風俗習慣）	船越・潟上市天王
平成２年３月	赤神神社五社堂	重要文化財（建造物）	本山門前
平成16年9月	**脇本城跡**	**史跡（城跡）**	**脇本字七沢 他**
平成19年7月	男鹿目潟火山群 一ノ目潟	天然記念物（地質鉱物）	西水口

県指定文化財

指　　定	名　　称	種　　別	所　在　地
昭和27年11月	木造十一面観音菩薩立像	有形文化財（彫刻）	本山門前
昭和27年11月	木造聖観音菩薩立像	有形文化財（彫刻）	本山門前
昭和27年11月	石造狛犬	有形文化財（彫刻）	本山門前
昭和28年10月	木造薬師如来座像	有形文化財（彫刻）	真山
昭和29年3月	榧（かや）	記念物（植物）	真山
昭和29年3月	鈴木重孝自筆本 絹篩	有形文化財（古文書）	船越
昭和30年1月	黄瀬戸小皿	有形文化財（工芸品）	船越
昭和30年1月	絹本着色 金剛・胎蔵両界曼荼羅	有形文化財（絵画）	本山門前
昭和38年2月	増川八幡神社内陣木造宮殿	有形文化財（建造物）	増川
昭和39年4月	木造薬師如来寄木漆箔座像	有形文化財（彫刻）	本山門前
昭和42年9月	アオサギ群生地	記念物（動物）	滝川字滝川沢 男鹿山国有林
昭和49年10月	木造薬師如来座像	有形文化財（彫刻）	増川
昭和53年2月	絹本着色 弘法大師像	有形文化財（絵画）	本山門前
昭和61年3月	小谷地遺跡出土品	有形文化財（考古資料）	（市教委）
昭和62年3月	宝篋印塔	有形文化財（建造物）	椿
昭和62年7月	真山の万体仏	民俗文化財（民俗資料）	真山
平成３年３月	男鹿のコウモリ生息地	記念物（動物）	小浜字芦ノ倉
平成８年３月	福米沢送り盆行事	民俗文化財（風俗習慣）	福米沢
平成19年3月	木造十一面観音菩薩立像	有形文化財（彫刻）	本山門前
平成22年3月	男鹿目潟火山群 三ノ目潟	記念物（地質鉱物）	塩浜 他
平成26年3月	真山神社五社殿及び宮殿	有形文化財（建造物）	真山

市指定文化財

指　　定	名　　称	種　　別	所　在　地
昭和49年6月	お吉例之図	有形文化財（絵画）	船越
昭和49年6月	五輪塔群	有形文化財（歴史資料）	北浦
昭和51年7月	板碑（康永紀年）	有形文化財（歴史資料）	山町
昭和51年7月	板碑（貞和2年）	有形文化財（歴史資料）	浦田
昭和53年7月	渡部家正門・村法碑	記念物（その他の遺跡）	払戸
昭和55年10月	神明社本殿	有形文化財（彫刻）	払戸
昭和58年2月	石仏龕	有形文化財（考古資料）	加茂青砂
平成５年１月	丸木舟	民俗文化財（民俗資料）	真山

第４表　男鹿市所在の指定文化財②

指　　定	名　　称	種　　別	所　在　地
平成５年１月	赤神神社五社堂境内地	記念物（その他の遺跡）	本山門前
平成６年４月	大畑台遺跡出土品	有形文化財（考古資料）	（市教委）
平成６年４月	北浦の鹿島祭り	民俗文化財（風俗習慣）	北浦
平成７年２月	男鹿嶋の図	有形文化財（歴史資料）	（市教委）
平成７年２月	双六のウミネコ繁殖地	記念物（動物）	双六
平成８年３月	戸賀八幡神社本殿	有形文化財（建造物）	戸賀
平成８年３月	嶋本着色 漢の武帝に桃を捧げる図	有形文化財（絵画）	本山門前
平成８年３月	脇本の山どんど	民俗文化財（風俗習慣）	脇本
平成９年４月	赤神山本山縁起・赤神大権現縁起	有形文化財（歴史資料）	本山門前
平成９年４月	真山神社の御神輿	民俗文化財（民俗資料）	真山
平成９年４月	**天神様の細葉の椿**	**記念物（植物）**	**脇本**
平成10年３月	近藤武兵衛顕彰碑	有形文化財（歴史資料）	金川
平成10年３月	板碑（観応2年）	有形文化財（歴史資料）	山町
平成10年３月	板碑（永和4年）	有形文化財（歴史資料）	野村
平成11年２月	亜米利加国人上陸絵巻	有形文化財（絵画）	船越
平成11年２月	中山神社の大イチョウ	記念物（植物）	樽沢
平成11年２月	増川八幡神社の棟札（延徳3年）	有形文化財（歴史資料）	増川
平成13年２月	琴川のすげ笠	無形文化財（工芸技術）	琴川
平成13年２月	天保のききん供養塔	有形文化財（歴史資料）	船越
平成14年３月	近世紀行文「鹿の細道」「雄鹿紀行」	有形文化財（古文書）	（市教委）
平成16年３月	地獄極楽図	有形文化財（絵画）	脇本
平成16年３月	瑞光寺の大ケヤキ	記念物（植物）	北浦
平成17年３月	魚類供養塚・八龍神信仰碑	民俗文化財（民俗資料）	船越
平成17年３月	三輪神社宮殿	有形文化財（建造物）	滿田
平成18年５月	須恵器系壷	有形文化財（考古資料）	（市教委）
平成18年５月	検地帳	有形文化財（歴史資料）	（市教委）
平成19年３月	板碑	有形文化財（歴史資料）	鵜木
平成19年３月	幡（金幡）	有形文化財（歴史資料）	福米沢
平成19年３月	八龍神社・張切記念碑	民俗文化財（民俗資料）	払戸
平成20年３月	蝦夷錦九条袈裟	有形文化財（歴史資料）	船越
平成20年３月	蝦夷錦九条袈裟	有形文化財（歴史資料）	船川
平成21年３月	双六の船絵馬	有形文化財（歴史資料）	双六
平成23年３月	女川の菖蒲たたき行事	民俗文化財（風俗習慣）	女川
平成26年３月	誉の御柱	有形文化財（歴史資料）	脇本

登録文化財

指　　定	名　　称	種　　別	所　在　地
平成10年９月	田沼家土蔵	国登録有形文化財（建造物）	北浦
平成13年10月	旧男鹿市立加茂青砂小学校校舎	国登録有形文化財（建造物）	加茂青砂
平成13年10月	旧男鹿市立加茂青砂小学校 屋内体操場	国登録有形文化財（建造物）	加茂青砂
平成13年10月	男鹿真山伝承館	国登録有形文化財（建造物）	真山
平成17年２月	森長旅館本館	国登録有形文化財（建造物）	船川
平成17年２月	森長旅館離れ	国登録有形文化財（建造物）	船川
平成17年２月	森長旅館土蔵	国登録有形文化財（建造物）	船川

脇本城跡に関連する指定文化財

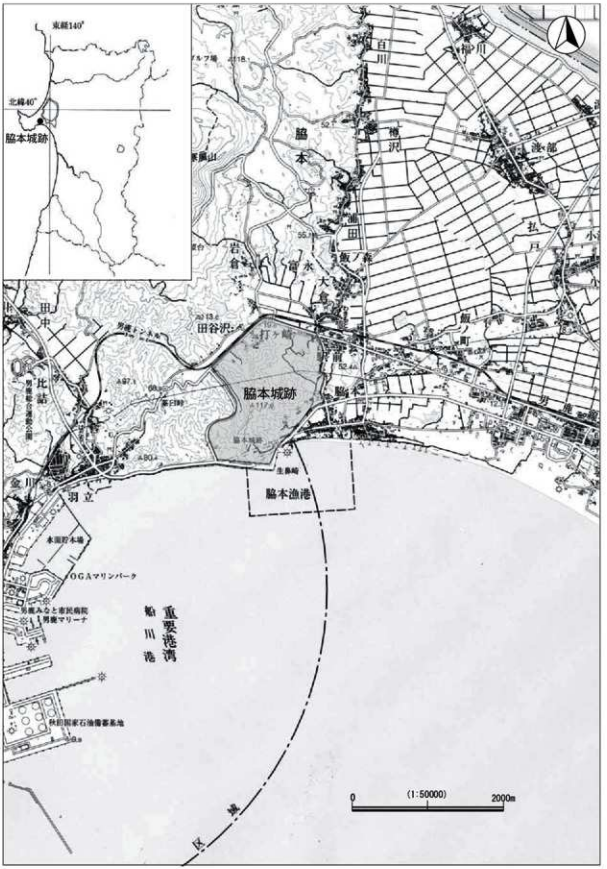

第 12 図　脇本城跡位置図

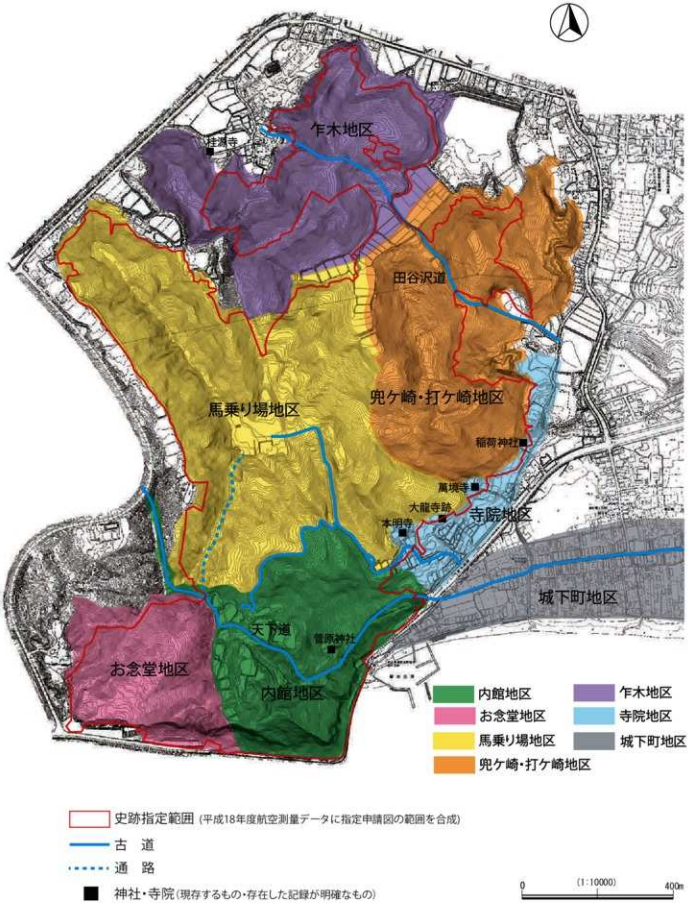

第 13 図　脇本城跡地区区分図

第５表　地区概要①

地区名	位　置	出土遺物からみた継続年代	概　要
内館地区	南部の日本海側	15世紀後葉～17世紀前葉	脇本城跡南側の日本海に面した標高80m～100mに位置する。近世期以降の記録に「脇本の御城」、「脇本古城」、「生鼻城址」、「太平城址」、「内館」、「古館」、「古城」等と記されてきた地区であり、中世脇本城跡の主要地区と想定されている地区である。本地区名は現在も用いられる通称から仮称している。内館は過去に存在した字地であり、下図斐津近畿右郷氏書の書状で愛季居館を「内館」と標記（秋田藩家蔵文書一能代市史1998）しており、関連性が考えられる。 地区中央部を明治17年までの主要道であった男鹿街道（比詰街道とも表記される）が横断しており、秋田藩主佐竹家も男鹿往来に利用したため、通称「天下道」と呼ばれ、その名称は現在も用いられる。現況で23の曲輪が確認でき、大小の規模の差異はあるものの、各曲輪が並列の構造をとる。また5基の井戸跡が現在も湧んだ状況で確認することができる。さらに内館地区の西側お生望地区との間には、南北方向に高さ約2mの土塁が連続と築かれ、また、曲輪14と曲輪16の間には高さ約5mの脇本城跡内で最も大規模な土塁が築かれるほか、各所にも大小の土塁が確認できる。地区の南側は現況で日本海へ下る急峻な崖となっており、過去には天神宮が立地したと伝わる岬が約600m～1000mにわたって存在していたが承応2（1653）年以後の数度の自然災害により崩落したとの伝承が残っている。 廃城以降、近隣集落の入会地として、極めて良好に管理されてきたことから、多くの遺構が現況で確認することができる。
馬乗り場地区	中央部	14世紀後葉～17世紀前葉	脇本城跡の中央部の標高113m前後に位置する。明治9年に七沢の字地に合併される以前の近世期の検地帳等に「古館」として記されたが（ただし、内館地区の曲輪13も古館と表記され、紛れる）。本地区名は石川理紀之助が「南秋田郡誌産旧誌青」の中で「古城の北部二三丁沢をへたて２畳敷ヨ」これに入据布跡多し。又馬場跡ともあり、此処より六倉辺目下にて古城の北端の高部也」と記し、現在でも通称となっていることから仮称している。 本地区は脇本城跡内で最も高所に位置し、単郭の大規模な曲輪を中心とする。曲輪内には土塁や井戸跡が残存するも、第2次世界大戦に関係して、埋地に転用されており、撹乱が及んでいるものと推測される。曲輪の西側は急峻な崖となっているが、北、東、南側には小規模な曲輪が複数配置され、さらに南東側には大手と推察される脇本城跡南東に位置する本明寺裏へ至る道路跡があり、馬乗り場地区へは直角に曲がって至る。さらに本明寺道から分岐し、内館地区へ至る道路跡も存在する。埋地転用や戦後の植林による地形改変の様相を観察することができるものの、要所要所に城郭機能時の痕跡を維持したと考えられる遺構が遺存している。
売ヶ崎・打ヶ崎地区	北東部	9世紀後葉～11世紀前葉	脇本城跡北東部に位置し、標高76～98mほどの小規模な丘陵頂上部に曲輪を造成する。小字は中央部を東西方向に延びる切通し状の道路跡である田谷沢道によって区切られ、北側は打ヶ崎、南側は売ヶ崎となっている。田谷沢道を挟んだ南北両側を一つの地区として考え、小字名をもって地区名を仮称している。扶関田の低地を挟んだ北西部に位置する乍木地区とは、曲輪の構造が非常に似ており、田谷沢道沿いであるという点から深い関連性が考えられる。 田谷沢道を挟んだ売ヶ崎の字平ヶ崎では南北に延びる丘陵尾根部の最高点である標高約98mの曲輪とその北方尾根上に位置する標高96mの曲輪を中心とし、その北・東斜面部には5～6段の帯状の曲輪を配置する。田谷沢道北側の字打ヶ崎では標高約71mの曲輪を中心とし、北・南・東斜面部に7～10段の帯状の曲輪を配置する。しかし、昭和40年代まで埋地として利用されていたことが、航空写真等から確認することができ、さらにまた、植林や大規模な土砂採取などが行われ、撹乱が及んでいるものと推測される。田谷沢道は切通し状の道路跡で、田谷沢街道という名称で明治初期の公図には記される。脇本本郷集落と田谷沢集落を結ぶ最短距離の道路として1965年ごろまでは軽繁な往来があり、東側に位置する脇本第一小学校への通学路として利用されていた。田谷沢道沿いの埋地転用や戦後の植林活動による地形改変の様相を観察することができるものの、要所要所に城郭機能時の痕跡を維持したと考えられる遺構が遺存している。
乍木地区	北西部	10世紀	脇本城跡北西部に位置し、67～82mほどの小規模な丘陵頂上部に曲輪を造成する。小字は乍木、大沢からなり、乍木の小字名をもって地区名を仮称している。扶関田の低地を挟んだ南東部に位置する乍木地区とは、曲輪の構造が非常に似ており、田谷沢道沿いであるという点から深い関連性が考えられる。 田谷沢道を挟んで、北側に標高67mの丘陵頂上部を造成した曲輪、南側に標高82mの丘陵頂部を造成した曲輪があり、その尾根筋にもそれぞれ複数の曲輪が確認されるとともに、斜面部に帯状に曲輪を配置。 しかし、過去の航空写真と比較すると、山陵の北側が土砂採取等により消滅し、さらに田谷沢道北側の丘陵は昭和40年代まで埋地として利用されていたことが明らかであり、その後の植林も影響し、大きく撹乱が及んでいるものと推測される。 田谷沢道については前述で詳述したため省略するが、田谷沢道西側口に田谷沢集落があり、脇本城主脇本五郎権擧の菩提寺と伝えられてきた桂源寺が所在する。しかし、近世期に衰退し、位牌や本寺の地位も曹木永泉寺に移動した。そのため田谷沢集落内の十王堂と合体して存続しており、往時の所在地は未詳である。田谷沢道沿いの埋地転用や戦後の植林活動による地形改変の様相を観察することができるものの、要所要所に城郭機能時の痕跡を維持したと考えられる遺構が遺存している。

第６表　地区概要②

地区名	位　置	出土遺物からみた継続年代	概　要
お念堂地区	南西部	15世紀～17世紀代	脇本城跡南西部に位置する。東側は内館地区西側の急斜面から背後丘陵まで小谷が形成されており、南側直下には現在国道101号線が東西方向にのびる。西側は現在、男鹿市道の立木沢・雲沢線で分断されている。文化財保護法における周知の埋蔵文化財包蔵地としての脇本城跡は本市道を挟んで西側も包括して周知されている。西に位置する茶臼館跡は脇本城跡の関連遺跡として位置付けられているが、詳細は不明であるとともに、境界線が現状では不明確となっている（秋田県教育委員会1981・2003）。 遺構現状調査時には地区の北西側に位置する標高約38mの小丘陵（地元では「鐘撞堂」として俗称されている）上にわずかな平坦面が確認されていた（H8年度調査地点）ほかは、土塁状の遺構とがわずかな曲輪が確認されているのみであった。しかし、上述の「鐘撞堂」をはじめ、内館地区曲輪Ⅰの南西部には「五輪の坂」、曲輪2の西側からのびる小尾根筋を下りた地点を「お念堂」（H15・16年度調査地点）という俗称が伝えられており、古くから宗教的な意味合いをもつ地区として着目されてきた。小字は七況、雲沢からなっており、地区に残る「お念堂」という俗称を代表して、地区名を仮称している。 お念堂地区も内館地区同様、近世以後は脇本地区の入会地となっており、南端部は城下町地区内でも新町の「カヤヤマ」となっていた。また、昭和30年代には、南端部の斜面より瀬戸美濃や唐津板等が表面採集されていた地区である。
寺院地区	南東部	15世紀後葉～18世紀代	脇本城跡の立地する東側丘陵下部一帯とし、一部史跡範囲外の埋蔵文化財包蔵地内及び「脇本館下Ⅰ遺跡」、「脇本館下Ⅱ遺跡」を含む。現存寺社及びその跡地である。明治期初期の公図にさかのぼる絵かな地割り等が残存しているため、現在の国道101号線北西部まで広く包括した。 現存寺院として萬境寺、本明寺が残り、昭和7年に移転した大龍寺跡が残る。通称茶の水と呼ばれる湧水が稲荷神社参道脇にあり、地域住民等に利用されている。 寺院地区は脇本城跡南東部に位置し、南西側に本明寺、北東側に萬境寺が現存する。さらに北東には、稲荷神社とともに、「茶の水」と称される湧水があり、現在も地域住民に親しまれている。両寺院とも曹洞宗寺院であり、いずれも天正年間の安東氏による脇本城跡の改修と前後して開創されたと伝えられる。昭和7年以前は同様に曹洞宗寺院であり、天正年間に脇本城に依拠した安東愛季が女川村から本地区に移転させたとされる大龍寺（男鹿市船川港現存）が立地し、さらに所在は不明確であるものの金光寺（秋田市土崎港現存）、西勝寺も立地していたと伝わる。近世期に存続したのは萬境寺、本明寺、大龍寺の3寺のみであり、他の寺院は比定地も現在では不明確となっている。 現存寺院の中で、安東氏と最も関連の深い寺院とされるのが萬境寺である。その境内には愛季公の手植えと伝わる二股の樹の大樹が現存する。萬境寺は山号に龍隠山をもち、愛季の法名「龍隠院殿萬郷生鉄大居士」にちなむ山号と寺号をもつ。愛季を密葬した「小鹿の山下ワキ本」の「法蔵寺」を改称整備した寺とみられ、秋田実季から格別の寺領と役割を与えられたとして同時代史料に明記されている。
城下町地区	脇本城跡南東の集落	15世紀後葉～18世紀代	内館地区南西丘陵下から、日本海沿いに展開する集落地を包括する。 集落中心部には東西に道路があり、天下道を拡幅したものである。短冊型の地割やカギ型に曲がる道などが、区画整理等にともなって改変されているところもあるが、その名残が今も残る。周知の遺跡名は「脇本遺跡」。

「年木地区」・「お念堂地区」と大きく五つの地区に分け、さらに「城下町地区」と現在も寺が多く残る「寺院地区」に分けている。さらに廃城以後の長い間、集落共同の草刈り場として利用されてきたこともあって、中世の城を考えるうえで非常に重要な遺構がそのままの姿で保存されており、曲輪や土塁、井戸跡、道路跡といった遺構が現在も明瞭に確認することができる。

代表的な遺構は以下のとおりである。

- ■　曲　輪（くるわ）・・・山の尾根や斜面を削って人工的に削り出した平坦面
- ■　土　塁（どるい）・・・土を切り盛りして造成した土手
- ■　虎　口（こぐち）・・・城の要所にある出入り口
- ■　切　岸（きりぎし）・・登ることができないように造り出した急斜面
- ■　　道　（みち）・・・・城跡内に残る古道【天下道・田谷沢道・その他】
- ■　井　戸（いど）・・・・水を確保するための施設

第７表　関連年表【脇本城関連抜粋】

西暦	年号	脇本城関連事項
1334	元弘 4	北条方の勢力、小鹿嶋や秋田城に館を築く
1344	慶永 3	嶋郡地頭安倍義季、北浦日枝神社を再建
1456	康正 2	安東政季、小鹿嶋に入り、ついで河北郡(現在の山本郡)を支配
1491	延徳 3	秋田湊安東二郎宗季、増川に神社を建立
1524	大永 4	凌安東知季、椿・双六両村の境を確認
1539	天文 8	安東愛季が檜山城主舜季と、湊城主堯季の娘との間に出生したといわれる
1562	永禄 5	愛季、浅利則祐を扇田(大館市)の長岡城に攻める
1565	永禄 8	愛季、鹿角郡に侵攻
1570	元亀 元	愛季、凌安東氏をもあわせ、その領地を支配する
1575	天正 3	愛季、細田信長へ厲を献上
1576	天正 4	実季、愛季の二男として檜山城で誕生
1577	天正 5	愛季、従五位下に任命される 愛季、嫡子業季に湊・檜山の両城を譲り、脇本城を居城とする
1580	天正 8	愛季、朝廷から従五位上の地位を与えられ、侍従に任命される 実季、湊城主となる
1583	天正 11	愛季、由利へ侵攻浅利勝頼を檜山で謀殺
1587	天正 15	愛季、戸沢氏と合戦中に没す 遺骸は脇本城下の法蔵寺に葬られる
1589	天正 17	豊臣城主湊通季、実季を湊城に攻撃(湊合戦)実季は檜山城に篭城し勝利 脇本城船越川が戦場となる
1591	天正 19	実季、脇本の菅原神社建立実季、安東姓から秋田姓を称する
1602	慶長 7	実季、宍戸(茨城県)へ移封佐竹義宣が秋田に入る
1605	慶長 10	佐竹藩士十一人が、脇本横町から比内十二所に入る
1653	承応 2	菅原神社、現在地へ移転
1659	万治 2	実季、朝熊で死去
1804	文化 元	紀行家、菅江真澄が脇本城跡を訪れる
1987	昭和62	地元有志が『脇本城址懇話会』をつくり、城の整備に着手
1993	平成 5	脇本城跡遺構調査を開始
1995	平成 7	脇本城跡が市指定文化財となる(788,626㎡)
1997	平成 9	脇本城跡が県指定文化財となる(784,346㎡)
1998	平成 10	『脇本城跡保存整備指導委員会』が発足
2000	平成 12	市指定文化財に追加指定(62,630㎡)
2004	平成 16	国指定文化財に指定(1,287,383㎡)

秋田安東氏は秋田湊（秋田市）、檜山（能代市）においてそれぞれ湊安東氏、檜山安東氏という戦国大名となり、元亀元（1570）年に檜山安東氏の安東愛季が湊安東氏を配下に置くことで統一される。その後、脇本城は天正５（1577）年、安東愛季が従来あった城を大規模に縄張りし直し居城したとされている。城跡の南側を天下道、北側を田谷沢道と呼ばれる道路跡が東西を貫通しており、日本海海上交通とともに陸上交通の要所であった点と、檜山、湊両安東氏の居城地からそれぞれ７里程度の中間地にある脇本が選地されたものと考えられている。廃城時期は不明であるが、天正 17（1589）年のいわゆる湊合戦以降、慶長 20（1615）年の一国一城令発布以前と考えられる。

周辺には脇本城跡に関連する寺社も残っており、城内に菅原神社、南東裾部には本明寺、萬境寺の２寺が現存する。さらに、昭和７年に移転された大龍寺のほか、金光寺という寺院もかつて存在していたといわれる。いずれも、脇本城の築城に関わる寺院群であることが想定されている。通称「茶の水」と呼ばれる湧水もあり、城との関連性が垣間見える。城跡の南東部に位置する脇本本郷集落は、城下町集落と想定され、中央部の道路（前身は城跡の立地する丘陵を超える山越えの主要道であった、通称天下道）に沿って、短冊形の地割が残り、整然と家屋が並んでいる。また、現在は区画整理が進んだものの、鍵状の屈曲や狭い小路なども確認することができる。さらに町の呼び名も、字名などに残らない、俗称地名が多く今も通有している。近世期に由来するという俗称も多いことが考えられるが、集落西部の脇本城跡に近接する側の俗称は、中世期に由来する可能性が考えられる。

２　脇本城跡の歴史的意義

これまでの発掘調査の成果による出土遺物の年代観や遺構の年代、文献史料研究の成果から、脇本城跡は、以下のとおり４期にわたる変遷に総括することができる。

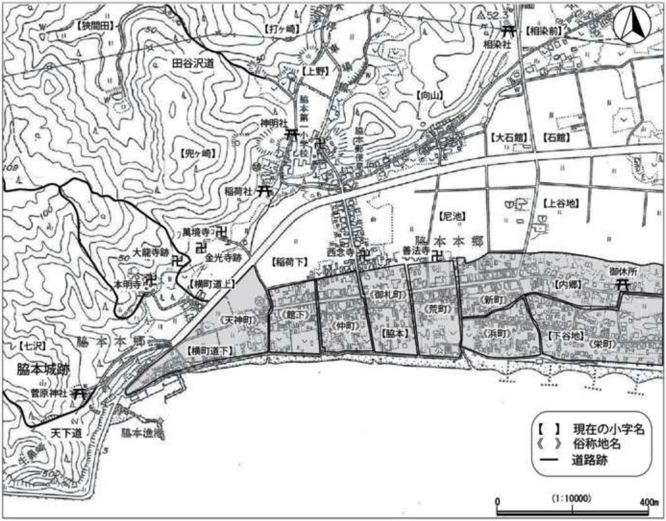

第 14 図　脇本城下復元図

■Ⅰ　期：兜ヶ崎・打ヶ崎地区／乍木地区を中心とし、10 世紀前半から 10 世紀後半を最盛期とする

■Ⅱ　期：馬乗り場地区を中心とし、15 世紀前葉から中葉を最盛期とする

■Ⅲ　期：秋田安東氏の主要城館として内館地区を中心にお念堂地区を含めた全地区を取り込み、15 世紀後半以降に成立するとともに、16 世紀前葉から後葉にかけての最盛期を迎え、17 世紀の前葉には廃城する

■Ⅳ　期：脇本城跡が廃城後、お念堂地区、寺院地区、城下町地区については継続する

Ⅰ期は、秋田城の機能停止時期前後であり、秋田平野及び八郎潟沿岸地帯では集落遺跡数の激減が指摘されている時期である（神田 2005・2007)。元慶 2（878）年に起こった元慶の乱における賊地の一村として明記されている「腋本」は、地名から当該地域周辺が考えられており、一定の勢力を誇っていたことが指摘されている。しかし、10 世紀代の遺物はこれまでほとんど確認されていなかったため、兜ヶ崎・打ヶ崎地区や乍木地区の構造等を考えると、10 世紀代における脇本城跡の位置付けは、非常に重要なものとなる。また、11 世紀には前九年合戦、後三年合戦があり、小鹿島には清原氏の一族として捉えられている橘氏（新万太郎・新万次郎）の存在が指摘されている（男鹿市 1995)。歴史的にみて脇本地区にその本拠を置いた可能性も考えられる。さらに、12 世紀代には小鹿島・秋田郡総地頭職として橘公業が統治しており、12 世紀後半代の白磁が出土していることを重

Ⅰ期（10世紀前半から後半）の脇本城

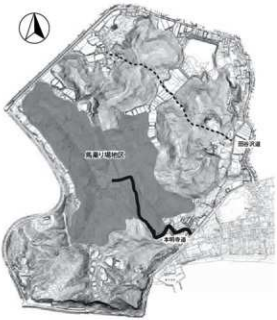

Ⅱ期（15世紀前葉から15世紀中葉）の脇本城

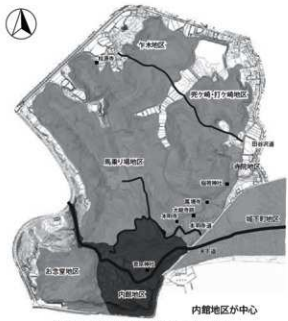

内館地区が中心

Ⅲ期（16世紀前葉から後葉）の脇本城

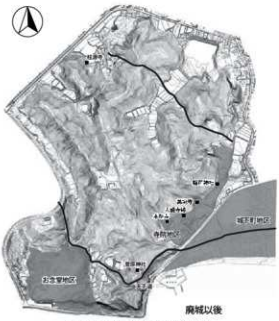

廃城以後

Ⅳ期（17世紀以降）の脇本城跡

	地区	曲輪の構造	主要道	出土遺物からみた各地区の継続年代								
				9世紀	10世紀	11世紀	12世紀	13世紀	14世紀	15世紀	16世紀	17世紀	18世紀
脇本城跡	内館地区	同規模の曲輪を並列に配置	天下道										
	馬場ノ場地区	単一の曲輪を中心に直径と小規模な曲輪を配置	本明寺道（大館寺道）										
	売ヶ崎・打ヶ崎地区	丘陵頂上を曲輪にし、斜面に帯状に曲輪を配置	田谷沢道										
	乍木地区	丘陵頂上を曲輪にし、斜面に帯状に曲輪を配置	田谷沢道										
	お念堂地区	-	-										
	寺院地区	-	-										
	城下町地区	-	-										

文献から指摘される天正5（1577）年の改修

第 15 図　脇本城跡の変遷

視すると、脇本城跡と関連性をもつ可能性がある。

Ⅱ期は、15 世紀前葉から中葉にその中心時期をとらえることができる。馬乗り場地区で出土している陶磁器類において、被熱痕跡が多く確認されるため、火災による中心地の移動を指摘しているものの（工藤 2006a・2006b、伊藤 2007）、確認調査において、大規模火災を示す遺構や土層の堆積は確認されていないため検討を要する。さらにⅡ期からⅢ期への移行については、出土遺物の様相から明確化できなかったものの、馬乗り場地区において、地山直上の遺構を盛土によって造成している（第 9 次調査）点を考えると、一定の断続時期があった可能性が考えられる。文献史料研究の成果から、天正期以前の天文年間から湊摂津氏季による居城を指摘する成果もあり（男鹿市教育委員会 1999・2007a）、馬乗り場地区においても秋田安東氏との関連が十分想定される。

Ⅲ期は、脇本城跡の城館としての最終期であると同時に、最盛期でもある。かねてより指摘されている、天正 5（1577）年の安東愛季による改修が当該期に行われたと考えることができる。これまでの研究史を踏まえて、「築城」ではなく、「改修」として指摘されてきたことは、内館地区への居城以前に、Ⅰ期、Ⅱ期において、「城」として認識されてきたことに起因すると思われ、それが確認調査の成果からも傍証されるものと考えられる。また、「名城成といへとも、普請いまた出あせぬ」と記載されるように、天正 5（1577）年に改修、天正 17（1589）年の家督相続をめぐる合戦、そして一端は放棄されることなど、安東愛季の死去や国内情勢の関係激化などによって、存続期間はわずかであったと考えられ、完成までには至らなかった可能性が高い。しかし、出土遺物の年代観では 15 世紀後半から 16 世紀後半までとやや広範であるため、天正年間の愛季による改修期以前より一部が機能していたことが考えられる。それは曲輪 1 の盛土下層で礎板を伴う掘立柱建物跡の検出や、曲輪 2 の上に厚い盛土を施して曲輪 1 を造成していること、改修整備以前の天下道の存在などから内館地区南端の機能を指摘することができる。内館地区全体ではわずかな調査面積ではあるものの、出土遺構からみても、主殿などは確認できておらず、一部礎石と想定される建物跡も検出されているが、大規模な造成に比して、軽易な建物構造であることが見受けられる。そのため、内館地区の造成を先行して行った結果、建物を含め、主要な防御設備の拡充まで至らなかった可能性も指摘できる。しかし、能代市檜山城、秋田市湊城を統括し、領国支配の要所として、秋田県内の他の城館の調査成果を踏まえても、脇本城跡の優位性は明確である。出土遺物の中には、現段階においては日本列島の北限である元代の染付や、青森県内でも南部氏や北畠氏の主要城館でしか出土していない火縄銃の弾丸など、当該期において希少性の高い遺物が多く出土していることが証左となろう。17 世紀以後の遺物が極めて少ないことや、関連する檜山城跡の廃城等を勘案すると、17 世紀の前葉には廃城となったことが指摘できる。

Ⅳ期については、脇本城の廃城以後、宗教的意味合いの強い地区や城下町地区の存続期である。本報告書では提示していないものの、城下町地区においても、男鹿市教育委員会による確認調査や秋田県埋蔵文化財センターによる発掘調査が行われている。脇本城跡直下の通称天神町における調査では内館地区とほぼ同時期の 15 世紀後半から 16 世紀後半に至る陶磁器類がその主体を占めるが（秋田県埋蔵文化財センター 2008）、東側の通称館下地区では、16 世紀代の陶磁器類も出土するものの、17 世紀代以降の近世陶磁器の出土がその主体を占める（男鹿市教育委員会 2006）。そのため、内館地区の整備に伴って、脇本城側から城下町の整備も合わせて開始され、廃城以後の近世期においても

東側へ順次拡大していたことが想定できる。しかし、お念堂地区については、土砂の崩落に伴って次第にその機能が薄れていき、17 世紀以後廃絶され、その伝承のみが現代に伝わったものと考えられる。また城下町地区は中世期から整備されたものと考えられる。古代には兜ヶ崎・打ヶ崎地区北東及び東側がその中心地であるが、中世期になって海岸部へ中心地が移動することが、遺跡分布の様相から確認されている。脇本城のⅠ期からⅢ期への変遷に対応して周辺集落遺跡の状況を検討した結果、脇本城との連動が指摘できることは、脇本地区における脇本城の拠点性と地理的重要性が明確に示されるのである。

中世城館としての脇本城跡は、規模の大きさと中世末期以来の遺構が非常に良好な状態で残っているという二つの点で傑出した城跡である。現在の秋田中央部から北部一円を領有した安東氏の中心地として、地域史の中でも貴重な存在である。出土遺物の年代観や当該期において希少価値が高かったと推定される元代染付、火縄銃の弾丸などといった遺物の出土、日本海や八郎潟を重視した立地条件等において、秋田地域における主要城館であったことが明確になったとともに、一定の断絶は認められるものの、10 世紀前半以降の小鹿嶋の位置付けには欠かすことのできない遺跡であることが明確となっている。そして、16 世紀前葉から後葉において、男鹿半島のみならず、出羽北半の領国支配の拠点的城館であったとともに、日本海を媒介とした広域流通の拠点として脇本城は位置付けられるのである。

3　これまでの保存管理と活用

脇本城跡に関する保存と整備の経緯については別表にまとめた。ここでは、これまで日常的に行ってきた管理と緊急的に実施した整備について記載する。

保存管理　史跡内の日常的な管理体制として、地元脇本地区の住民を中心として昭和 62 年に発足した「脇本城址懇話会」に毎年「保存管理委託」を締結し、年３回程度の草刈りを中心とした環境整備に加え、日常的な見回りによって確認された史跡内の危険箇所や、き損の状況について報告を受けている。地元の住民が大切にする史跡として、「脇本城址懇話会」と今後も連携していく。

土地管理　土地の管理においては、国、県、市が所有する公有地を除き、寺社地、企業地、個人有地が約 45％存在する。現在史跡の管理団体として男鹿市が指定を受けているため、文化財保護法に関する一切の手続きや保全に関しては、男鹿市を中心に行っているが、土地の公有化を推進し、全体的な保全や整備を図っていく必要がある。

見学環境整備　脇本城址懇話会による草刈りのほか、市が主体となった草刈りを毎年複数回実施し、維持管理を図っている。平成 17 年には、「史跡脇本城跡案内所」を設置し、パンフレットの提供や、史跡の概要展示等を行うとともに、仮設のトイレを設置している。さらに平成 19 年には、現国道 101 号線の拡幅及び第２生鼻崎トンネルの開通に伴い、城跡への登り口付近に駐車スペースが確保され、説明案内板を設置した。さらに、男鹿ライオンズクラブと脇本城址懇話会より寄贈を受けた案内板が設置された。また、丘陵上の特に危険箇所には、必要に応じて誘導標柱を取り付け、見学者の安全に配慮している。

保存整備（斜面復旧）　史跡は築城に伴って、切土、盛土により斜面造成がなされている。また、城が立地する丘陵そのものも、砂岩と泥岩の互層になっており、近現代の地形改変もあって、斜面崩落が幾度も発生している。その主な要因は、近年多くなってきている集中豪雨や台

第８表　脇本城跡の保存と整備の経緯年表

元号	西暦	主な出来事
昭和15年	1940	脇本の天野源一氏が「秋田県南部国郡脇本村生麻城址実測図」を作成
昭和36年	1961	「秋田県の中世城館」（秋田県教育委員会）が刊行
昭和60年	1985	脇本地区住民による脇本城跡の草刈り整備開始
昭和61年	1986	脇本城跡の東下水道と要地点調査概要（脇本バイパス）が開通
昭和62年	1987	脇本地区住民が脇本城入口に「脇本古城址」の標柱を建立 脇本城址整備会が発足（5/27） 「脇本城址」案内板（脇本城址整備会）が刊行
昭和63年	1988	脇本城跡確認調査（秋田市教育委員会） 「脇本城址調査研究報告書」（秋田市教育委員会・脇本城址調査研究委員会）が刊行
平成元年	1989	「脇本城址」第2号（脇本城址整備会）が刊行 「安東氏調査研究報告書」（秋田安東氏研究会）が刊行
平成2年	1990	「脇本城址」第3号（脇本城址整備会）が刊行 脇本城跡内の道路（250m）整備を施行
平成3年	1991	「脇本城址」第4号（脇本城址整備会）が刊行
平成4年	1992	脇本城跡の範囲調査を開始
平成5年	1993	脇本城跡整備会に脇本城跡の保存整備を委託（山後梅軍線絡） 第1次遺構確認調査
平成6年	1994	「脇本城と脇本城跡」刊行 秋田県教育委員会が脇本城跡内に「脇本城跡」の標柱を建てる 第2次遺構確認調査
平成7年	1995	脇本城跡外周整備文化財に指定（2/23） 脇本城跡内に「内館跡」「総郭跡」の標柱を設置 「秋田市史」刊行 4年度確認調査（内館地区） 第3次遺構確認調査
平成8年	1996	「脇本城と脇本城跡」（第2次・第3次調査報告）刊行 パンフレット「脇本城跡」刊行 16年度確認調査（北金堀地区/城下町地区—神明地区—） 第4次遺構確認調査
平成9年	1997	脇本城跡が秋田県文化財に指定（3/14） 16年度確認調査（城下町地区—南下地区—）
平成10年	1998	脇本城跡保存整備指導委員会が発足し、第1回委員会を開催（3/26） 「脇本城址」第5号（脇本城址整備会）が刊行 第3次・第4次遺構確認調査
平成11年	1999	秋田県埋蔵文化財発掘調査報告書で報告及び出土品の展示 脇本城跡に案内講習会が開催 「脇本城址」第6号（脇本城址整備会）刊行 「脇本城と脇本城跡-第4次～第6次調査報告-」刊行
平成12年	2000	赤石堀2号1日号で脇本城跡特集を掲載 秋田さきがけ新聞紙上で脇本城跡特集を掲載 「脇本城址」第7号（脇本城址整備会）刊行 脇本城跡の一部を市指定文化財に追加指定 国の緊急雇用対策事業で大規模な樹木整備を実施 「脇本城跡の範囲・概要」案内説明板設置 第7次確認調査（馬場小場地区）【国庫補助事業：事業費2,500千円】
平成13年	2001	「脇本城址」第8号（脇本城址整備会）刊行 各種新聞に脇本城跡出土の中国15時代の陶器に関する記事が掲載 田谷沢地区の土地買収・埋蔵調査終結 案内講習樹林40ヶ所設置
平成14年	2002	「脇本城址」第9号（脇本城址整備会）刊行 「国指定史跡 脇本城跡（ｔ）刊行 第8次～第10次確認発掘調査（馬場小場、荒ヶ崎・江ヶ崎地区）【国庫補助事業：事業費14,000千円】 脇本城跡パンフレット刊行 「内館・北金堀地区の遺構」案内説明板、樹木説明板設置 都市再生特別措置工事及事業トンネル工事に伴う確認調査
平成15年	2003	「脇本城址」第10号（脇本城址整備会）刊行 「国指定史跡 脇本城跡（ｔ）刊行 仙北南清水改工事に係る発掘調査に関する協定書締結、調査開始【事業費：14,710千円】 第11次～第12次確認調査（内館、寺院地区）【国庫補助事業：事業費10,000千円】
平成16年	2004	文部科学大臣及び国指定等現書を提出（1/30） 脇本城跡保存管理計画策定委員会が発足、第1回委員会を開催 秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会で脇本城跡の報告 第13次確認調査開始（内館地区）【国庫補助事業：事業費6,000千円】 脇本城跡トンネル工事に係る緊急発掘調査開始 東北学院考古学会「海と城の中世—小豊島、脇本城—」開催 脇本城跡が国指定史跡として官報告示（9/30） 山風月号に伴う事務工内館地区で秋田銀行 「内館地区」案内説明板設置 脇本城址整備会主催の「脇本城跡国史跡指定記念式典」開催
平成17年	2005	第2次東北トンネル工事開始 「国指定史跡 脇本城跡（ｔ）刊行 脇本城跡案内冊設置
平成18年	2006	「国指定史跡 脇本城跡（ｔ）刊行 「脇本城址」第11号（脇本城址整備会）刊行 第15次確認調査（内館地区）【国庫補助事業：事業費4,000千円】 平成18年度事業により総重たれ間の保存整備工事 「馬場小場地区」案内説明板設置 秋田県教育委員会による脇本遺跡の発掘調査
平成19年	2007	「史跡脇本城跡保存管理計画書」刊行 「史跡脇本城跡 確認・調査報告書」刊行 「史跡脇本城跡保存整備工事報告書」刊行 「脇本城址」第12号（脇本城址整備会）刊行 全国市町村史跡整備協議会へ加盟 第16次確認調査（内館地区）【国庫補助事業：事業費6,000千円】 日本民俗知識研究会「故郷の出土陶器—安東氏とその時代—」開催 城跡登りに気軽ライオンズクラブ・脇本城址整備会より案内板が寄贈・設置 城跡登りに駐車スペースができるとともに案内説明板を設置 史跡脇本城跡調査整備委員会発足、第1回委員会開催 史跡脇本城跡案内入園証開始（全60日）
平成20年	2008	「国指定史跡 脇本城跡（ｔ）刊行 「脇本通信」（秋田県教育委員会）刊行 「脇本城址」第13号（脇本城址整備会）刊行 第17次確認調査（内館地区）【国庫補助事業：事業費7,000千円】 秋田県内脇本城跡を管理すべき地方公共団体として指定 全国山城サミット連絡協議会に加盟 史跡脇本城跡案内入園証（全60日）
平成21年	2009	秋田県埋蔵文化財調査報告会で調査成果の報告（秋田市博物館） 「国指定史跡脇本城跡ボランティアガイドブック」刊行 「脇本城址」第14号（脇本城址整備会）刊行 第18次確認調査（内館地区）【国庫補助事業：事業費7,000千円】 脇本城址整備会主催の「脇本城跡国史跡指定五周年記念式典」開催 「天下道」案内説明板設置 平成19年度に設置した内館地区杉苗の保存整備工事 脇本城跡案内入園証（全30日）
平成22年	2010	「国指定史跡 脇本城跡（ｔ）刊行 「史跡脇本城跡保存整備工事報告書Ⅱ」刊行 「史跡脇本城跡調査・整備基本構想」策定 「脇本城址」第15号（脇本城址整備会）刊行 脇本城跡案内人ボランティアの運用を開始 第19次確認調査（内館地区）【国庫補助事業：事業費6,000千円】 脇本城跡案内入園証（全30日）
平成23年	2011	「脇本城址」第16号（脇本城址整備会）刊行 第20次確認調査（内館地区）【国庫補助事業：事業費6,000千円】 集中事業により内館地区で大規模な伐採跡地 脇本城跡案内入園証（全30日）
平成24年	2012	「国指定史跡 脇本城跡（ｔ）刊行 「脇本城址」第17号（脇本城址整備会）刊行 春風文書により館内の樹木の案内板の補修 脇本城跡案内入園証（全30日）
平成25年	2013	**「国指定史跡 脇本城跡報告書」刊行** 「脇本城址」第18号（脇本城址整備会）刊行 脇本城跡案内入園証（全30日） 台風18号により北西方及び北西端地で杉倒壊
平成26年	2014	「脇本城址」第19号（脇本城址整備会）刊行 「史跡 脇本城跡整備基本計画書」刊行

平成26年3月までの経緯

第 16 図　脇本城址懇話会による環境整備風景

風に伴う雨量の増大である。歴代日降水量１位の 2007 年９月 17 日、２位の 2013 年９月 16 日、３位の 2011 年７月 28 日（歴代日最大１時間降水量１位も兼ねる）、歴代日最大１時間降水量２位の 2004 年７月 19 日と、過去 10 年程度で観測史上上位の雨量を独占しており、いずれも斜面崩落が発生している。１日の雨量が 130㎜を越える場合には例外なく斜面崩落が発生しており、見学者の安全性や史跡保護のため、緊急的に斜面の復旧工事を実施している。また、遺構そのものへの影響は希少であるものの、史跡下部には、男鹿市の基幹道路である国道 101 号線と生鼻崎トンネルが通っており、斜面が崩落し、国道内へ土砂が崩落する状況が増えている。現在までに土砂崩落に伴う重大事故は発生していないものの、人命は何よりも最優先されるため、関係部局と協議の元、対策を図る必要がある。

史跡の活用については、見学環境の整備と同時に配布するパンフレットの充実や史跡案内環境の整備、各種広報など、様々な取り組みを実施している。

パンフレット　平成９年の市史跡指定を契機として、パンフレットを作成し、適宜改定を進め、周知・普及に努めている。また、平成 22 年３月に策定した「史跡脇本城跡調査・整備基本構想」は男鹿市のホームページに掲載するとともに、概略版のパンフレットも合わせて作成している。

案内ガイドの養成と実践　平成 19 年度より「史跡脇本城跡案内人養成講座」を開催し、その成果をもとに、『国指定史跡脇本城跡ボランティアガイドブック』を作成した。そして平成 22 年４月から「史跡脇本城跡案内人ガイド」による案内活動を実施している。案内人の派遣は事前の申し込み制で、現在の登録者は 14 名であり、活動実績は第 10 表のとおりである。

また、平成 25 年度には案内人用のハンテンを作成し、案内人への配布、見学時の着用についてお願いしている。現在のところ内館地区を中心とした案内活動を実施しているが、馬乗り場地区などを含めて広域の案内ガイドについての希望もあり、整備の進捗とともに、ガイドの充実等の効果も期待できる。

発掘調査体験　平成 12 年度から平成 23 年度まで継続して実施してきた史跡の内容確認調査時においては、調査の現地説明会を開催するとともに、平成 21･22 年度には確認調査に合わせて、「脇本城跡発掘調査体験」を市内小学校高学年を対象に行った。男鹿市教育委員会生涯学習課生涯学習班の実施事業である「放課後子ども教室推進事業」の夏休み版の活動の一つとして、協

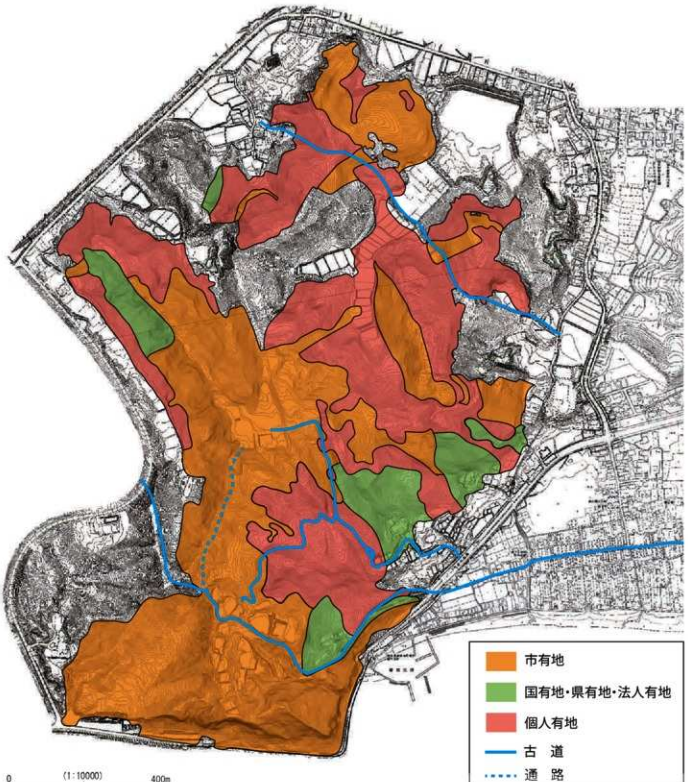

所有者区分	市有地	県有地	国有地	会社有地	宗教法人有地	個人有地	合計
対象者数	1団体	1団体	1団体	2法人	3法人	83人	91
面積㎡ (構成比%)	669387.77 (52.00)	24,788 (1.92)	10,784 (0.84)	1,239 (0.10)	100,046 (7.77)	481,138 (37.37)	1,287,382.77 (100.00)

男鹿市教育委員会2007「史跡脇本城跡保存管理計画書」男鹿市文化財調査報告第33集より作成

第 17 図　土地所有者区分

第１８図　脇本城跡と国道 101 号線・生鼻崎トンネル近景

働して実施したもので、午前中に発掘調査体験を行い、午後は史跡見学を行う取り組みを行った。主として表土内の掘り下げを行ってもらい、遺構等への影響には十分配慮して実施した。

出土遺物の展示活動　様々な機会に脇本城跡出土品の展示活動を実施しており、秋田県主催の「埋蔵文化財発掘調査報告会」や、男鹿総合観光案内所、男鹿市民文化会館、男鹿市ジオパーク学習センターなどで展示を行い、広く紹介する機会を設けている。今後もこのような活動を重視して、脇本城跡見学やガイド活動の拠点となるべく、ガイダンス施設の設置への機運を醸成していきたい。

資料提供　各種新聞社などへの情報提供や、それに付随する記事の掲載に加え、各種出版物への写真提供及び県内外の博物館等への資料提供など、随時行うことで、市内のみ

第９表　男鹿観測所での観測史上データ（気象庁ホームページより）

男鹿（秋田県）

要素名／期間	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	観測開始
日降水量 (mm)	140 (2002/9/17)	140.0 (2013/9/16)	133.0 (2011/7/28)	129 (1978/9/20)	129.0 (2013/7/5)	129 (1995/9/20)	120 (2004/9/20)	110 (1998/9/28)	99 (2006/8/18)	98 (1981/9/23)	1976/1 2013/9
日最大10分間降水量 (mm)	23.0 (2012/5/12)	15.5 (2008/7/26)	14.5 (2011/8/12)	14.5 (2015/8/7)	14.0 (2012/10/10)	13.5 (2011/7/28)	13.0 (2012/8/25)	12.5 (2011/8/17)	12.0 (2006/8/12)	11.0 (2013/7/8)	2008/9 2013/9
日最大1時間降水量 (mm)	64.5 (2011/7/28)	43 (2008/7/10)	40 (1983/8/21)	39 (1983/8/10)	27.5 (2012/7/10)	27 (1985/7/10)	26.5 (2013/9/16)	26.0 (2011/8/28)	26 (1983/8/20)	26 (2008/9/16)	1976/9 2013/9
月降水量の多い方から (mm)	470 (1981/8)	420.5 (2013/9)	443 (1983/8)	405.5 (2011/9)	387 (1978/9)	384.5 (2006/7)	355.0 (2011/11)	324 (1981/7)	313 (1983/8)	310 (1983/7)	1976/9 2013/9
月降水量の少ない方から (mm)	60 (1979/5)	16 (1978/7)	20 (1985/2)	22 (2008/9)	23 (1985/6)	23 (1982/2)	25 (2002/5)	26.0 (2003/4)	30 (1994/6)	30 (1977/2)	1976/5 2013/9
年間日数の多い方から (mm)	160 (1981)	151.0 (2011)	147 (1990)	134.5 (2012)	133.5 (2000)	132 (2003)	130 (1978)	127 (1993)	122 (1993)	117 (2004)	1976/9 2012/9
年降水量の少ない方から (mm)	876 (1978)	1012 (1979)	1084 (1994)	1105 (1984)	1180 (1982)	1233 (1983)	1233 (1993)	1319 (2000)	1327 (1986)	1344 (1981)	1976/9 2012/9
日最高気温の高い方から (℃)	35.6 (2005/7/31)	34.7 (2004/7/26)	34.7 (1978/8/20)	34.4 (1985/8/18)	34.3 (2007/8/12)	34.2 (2006/7/30)	34.1 (1999/8/15)	34.0 (1994/7/25)	34.0 (2006/8/17)	34.1 (2006/8/17)	1976/11 2013/9
日最高気温の低い方から (℃)	-0.9 (1988/1/20)	-0.9 (1984/2/8)	-0.6 (1994/12/22)	-0.4 (1996/1/17)	-0.4 (1977/1/30)	-0.3 (2001/1/12)	-0.3 (1986/1/22)	-0.3 (1994/2/7)	-0.2 (1980/2/16)	-0.1 (1990/1/26)	1976/11 2013/9
日最低気温の高い方から (℃)	27.2 (2005/8/16)	27.2 (1997/7/27)	27.1 (1995/7/28)	27.0 (2013/8/18)	26.9 (2004/7/30)	26.5 (2013/8/17)	26.4 (1995/8/11)	26.2 (1992/8/28)	26.0 (1995/8/9)	25.9 (1995/8/28)	1976/11 2013/9
日最低気温の低い方から (℃)	-14.7 (1981/1/14)	-13.6 (1988/2/4)	-13.6 (1985/2/22)	-13.5 (1995/2/2)	-13.5 (1981/2/22)	-13.5 (1978/2/14)	-12.7 (1978/2/15)	-12.6 (2013/1/11)	-11.9 (1977/1/22)	-11.7 (1985/2/6)	1976/11 2013/9
月平均気温の低い方から (℃)	20.7 (1986/8)	20.1 (1984/8)	20.0 (1985/8)	19.7 (2010/8)	19.4 (2006/8)	19.3 (2008/8)	19.3 (2005/8)	19.0 (2002/8)	18.9 (1988/8)	18.9 (1980/8)	1976/11 2013/9
月平均気温の低い方から (℃)	-2.9 (1977/1)	-3.0 (1985/1)	-3.0 (1978/2)	-2.7 (1984/2)	-2.5 (1986/2)	-2.2 (1989/1)	-2.1 (1986/1)	-2.1 (1990/2)	-2.0 (1986/2)	-1.8 (2002/1)	1976/11 2013/9
年平均気温の高い方から (℃)	11.8 (2006)	11.8 (1990)	11.7 (2007)	11.6 (2008)	11.5 (2010)	11.5 (1989)	11.4 (2005)	11.4 (1994)	11.3 (1998)	11.3 (1988)	1976/9 2012/9
年平均気温の低い方から (℃)	9.8 (1984)	9.9 (1981)	9.9 (1980)	10.0 (1986)	10.1 (1996)	10.2 (1980)	10.3 (1977)	10.4 (1983)	10.4 (1979)	10.5 (1980)	1976/9 2012/9
日最大風速・最高 (m/s)	南西 24 (2011/9/20)	南南西 19 (2004/9/27)	南西 17.5 (2012/4/4)	南 17 (2004/9/21)	南南西 15 (2004/9/5)	南西西 14.5 (2012/4/3)	南西西 14.1 (2005/9/7)	南西西 14 (2003/9/13)	南西西 14 (1990/10/12)	南西西 13.9 (1986/10/28)	1976/1 2013/9
日最大瞬間風速・最高 (m/s)	南西 34.4 (2012/4/4)	南南西 27.4 (2009/9/27)	南 26.1 (2012/10/8)	南南西 23.7 (2012/4/3)	南南西 23.7 (2006/11/20)	北 23.6 (2010/3/27)	南 22.6 (2001/4/12)	南南西 22.5 (2012/3/3)	南南西 22.3 (2010/11/12)	南南西 22.1 (2009/3/14)	1976/1 2013/9
月間日照時間の多い方から (時間)	245.1 (2006/8)	242.1 (2000/8)	239.1 (2012/8)	235.2 (2007/8)	235.0 (2013/8)	227.4 (2012/8)	216.9 (2003/8)	208.5 (2001/8)	203.0 (1999/8)	201.4 (2009/8)	1988/2 2012/9
月間日照時間の少ない方から (時間)	16.9 (1986/1)	26.8 (1988/12)	29.0 (2002/12)	29.9 (1987/11)	33.6 (1987/11)	35.3 (2010/12)	37.2 (2002/12)	37.3 (2000/12)	37.5 (2006/12)	38.4 (2011/12)	1988/2 2013/9
年間日照時間の多い方から (時間)	1816.8 (2012)	1773.9 (2008)	1753.8 (2007)	1704.9 (2006)	1703.9 (2008)	1701.1 (2011)	1647.5 (1996)	1447.5 (1993)	1446.3 (1992)	1430.5 (2001)	1976/9 2012/9
年間日照時間の少ない方から (時間)	1047.0 (1993)	1125.5 (1992)	1180.4 (1988)	1188.8 (1986)	1201.5 (1988)	1208.6 (1987)	1210.1 (2004)	1284.3 (2005)	1320.4 (1993)	1320.5 (1988)	1976/9 2012/9

2007.9.17 崩落

2011.5.1 崩落

2011.7.28 崩落①

2011.7.28 崩落②

2013.9.17 崩落①

2013.9.17 崩落②

第 19 図　近年の土砂災害

ならず、全国的な周知へとつなげていく。平成 21 年には、全国山城サミットへ加盟し、全国の山城との情報交換を行って、より充実した整備へとつなげた。また、市の総合観光パンフレットなどにも必ず記載されるように、関係部署へ協力を依頼している。

学校教育との連携　平成 22 年度からは、学校教育での活用も学校教育課と連携して実施し、「ふるさと探訪事業」を継続して実施している。小学校 6 年生で始まる歴史の授業に合わせて、日本中世史の学習の一環として、市内全小学校の 6 年生が史跡を見学するものである。著名な織田信長や豊臣秀吉などの武将だけでなく、地域の城や武将を学び、歴史を身近に体験してもら

第 10 表　ガイド実績

年度	依頼件数	見学者人数	備考
平成22年度	18	495	案内人延べ23名派遣
平成23年度	11	321	案内人延べ19名派遣
平成24年度	13	361	案内人延べ18名派遣
平成25年度	6	73	案内人延べ7名派遣
合計	48	1250	

※平成25年度は9/17の台風被害により、登城道で斜面崩落が発生し、
案内活動を休止したため、8月末現在の数字である。
※見学者人数は、案内人への依頼のあった見学のみを表している。

第 20 図　史跡脇本城跡案内人によるガイドの様子

第 21 図　案内人のハンテン（H25 作成）とガイドブック（H21 発行）

うと同時に、地域を代表する城跡として、誇りを醸成する機運を高めることに取り組んでいる。史跡の活用と、学校教育との連携は最も重視していく取り組みの一つであり、今後も推進していく。そのため、小学生にとっても理解しやすい整備を推進していく。

しかし、大きな課題として史跡現地の見学においては、雨天時にどのように対応するかが大

第 22 図　史跡脇本城跡案内所現況

平成 21 年度 調査現地説明会

平成 22 年度 放課後子ども教室発掘調査体験

第 23 図　現地説明会と発掘調査体験風景

第 24 図　パンフレット

きな課題となっている。小学校の授業の進捗度の問題もあるが、見学が多くなる時期は台風等が多く往来する 10 月と重なっており、たびたび天候に恵まれないこともあった。くもり空で決行した結果、見学中に雨となり、東屋等の設備がないため、対応に苦慮することがある。雨天の場合は現地見学を中止し、教育委員会で雨天用のプログラムを用意し、市の施設である歴史資料収蔵庫にて、スライドと出土遺物の見学による座学へ切り替える。しかし、史跡との距離の関係や、現地での臨場感の体感などにおいては、圧倒的に不利になっており、雨天においても全体を学習できる施設や、現地見学時の急な雨などに対応する東屋等の設置などが求められている。

市役所内部での周知　男鹿市役所内での周知を図るため、市役所の新規採用者を対象として独

市総合観光案内所での展示

市民文化祭での展示

第 25 図　脇本城跡に関連した展示活動

秋田さきがけ

井戸跡に金の茶釜？

脇本城跡

「脇本城跡」進む解明

男鹿

安東氏の権力示す

2007 年 9 月 25 日 読売新聞掲載記事

2010 年 4 月 4 日 秋田さきがけ新報掲載記事

第 26 図　脇本城跡を取り上げる新聞記事の一例

自研修において脇本城跡の見学や座学を取り入れている。同時に市内各公民館で主催する歴史講座などでも積極的に協力し、市民全体への周知に結びつくような取り組みを今後も継続して実施していく。

学会・研究会の開催　城跡の歴史的価値を高め、研究者への周知を図るために、東北、全国規模の学会を誘致し、シンポジウムの開催などに積極的に協力している。平成 16 年には史跡指定を記念し、東北中世考古学会の『海と城の中世―小鹿島、脇本城―』が開催され、平成 19 年には日本貿易陶磁研究会の研究会『出羽の出土陶磁器―安東氏とその時代―』が男鹿市を会場に開催されている。

第 27 図　市内小学６年生による「ふるさと探訪事業」での脇本城跡見学風景

第 28 図　男鹿市役所初任者独自研修による見学風景

脇本城主の安東愛季くん

第 29 図
脇本城跡に関連した学会・研究会の誘致及び関連書籍

第 3 章　脇本城跡の現状と課題の整理

整備基本計画の立案にあたり、脇本城跡の現況特性の把握と、検討課題を抽出した。初めに脇本城跡の主要な遺構の写真を提示することとする。

脇本城跡航空写真

日本海に突出した生鼻崎上に築城された城跡。

脇本城跡の 3 D 画像

最高点の標高は馬乗り場地区で約 113m である。手前の樹木のない場所が内館地区。

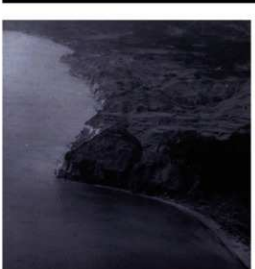

昭和 30 年代 脇本城跡内館航空写真

内館地区は現在と異なり、斜面も含めて樹木がほとんど見られない。曲輪の形状は現在とほぼ同様であるが、国道 101 号線の敷設も含めて、現在とは景観が大きく異なっていた。

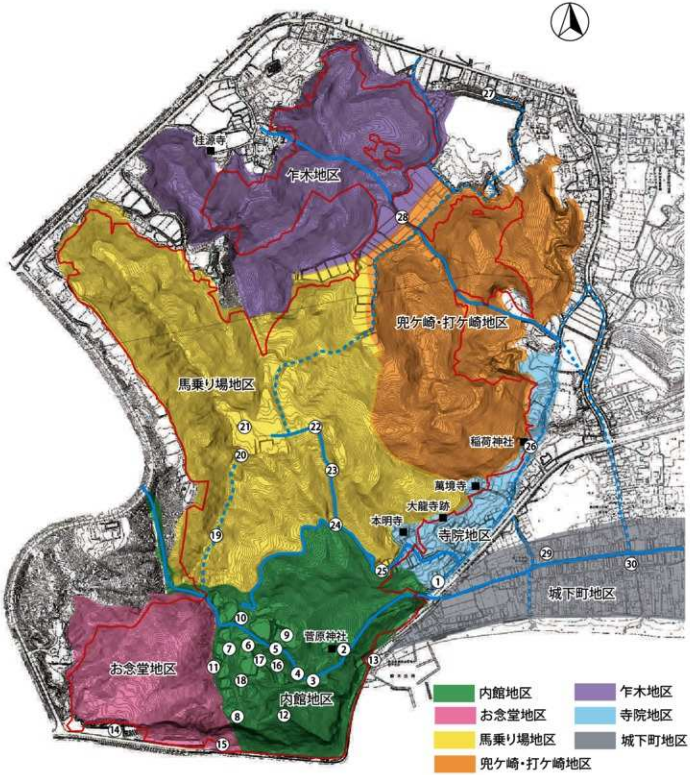

史跡指定範囲

古　道

通　路

■ 神社・寺院(現存するもの・存在した記録が明確なもの)

①～㉚ 次頁以降の現況写真説明番号

0　(1:10000)　400m

第 30 図　遺構・整備現況図

脇本城跡登り口の駐車場

国道 101 号線生鼻崎トンネル手前（位置：遺構・整備の現況図：①）に道路用地として、史跡への駐車スペースが確保されている。自家用車は 10 台程度、大型バスは 2 台程度駐車可能。史跡の案内看板や概要説明板を設置している。

菅原神社と天神様の細葉の椿（男鹿市天然記念物）一（位置：遺構・整備の現況図：②）。

脇本城跡案内所とその内部

内館地区へ登る途中（位置：遺構・整備の現況図：③）に仮設のプレハブを設置し、パンフレットや見どころ・発掘調査所見の写真パネル等を展示している。施錠せず、随時見学可能であるが、常時管理してはいないため、出土遺物の展示等は行っていない。乗用車 5 台程度が停められる駐車場あり。

内館地区へ至る舗装された通路

昭和 30 年代に造成された観光用道路で、平成の初期にコンクリートが打設された。内館地区中央部の曲輪へは、砂利が敷かれている（位置：遺構・整備の現況図：④・⑤）。

内館地区中央部と説明板

内館地区へ登ると、最初に到達する地点（位置：遺構・整備の現況図：⑥）。説明板を設置しており、地区全体を見渡すことができる。

観光用造成道路

内館地区西側へは上段の舗装された通路が造成されており、未舗装。曲輪を分断している箇所も存在する（位置：遺構・整備の現況図：⑦）。

内館地区全景 ー（位置：遺構・整備の現況図：⑧より撮影）

内館地区の曲輪現況 A

曲輪の状況が良く残っている。

内館地区の大土塁と曲輪現況 B

主郭想定区の一つ（位置：遺構・整備の現況図：⑨）。高さ５～６ｍの大規模な土塁に囲われ、井戸跡や小規模土塁等が残る。

内館地区の小土塁

主郭想定区の曲輪に構築された入口部と想定される。

内館地区の井戸跡 A

主郭想定区の曲輪に構築されている。雨水が溜まると、長期間残存する。

内館地区の井戸跡 B

内館地区に複数残存する。比較的浅い、くぼ地として残る。

内館地区の虎口状遺構

曲輪へは曲がって登る（写真は曲輪上から）。上の写真は子どもが下りている様子（位置：遺構・整備の現況図：⑩）。

天下道（古道）現況 A

古道の様子が良好に残る。写真奥は削平を受け、一部断絶している。

天下道（古道）現況 B

古道の様子が良好に残る。切通し状になり、写真左側には曲輪が存在する。

内館地区西側土塁

内館地区の西側に南北に構築される。高さは約 2m。土塁上からの景観は良好（位置：遺構・整備の現況図：⑪）。

内館地区西側土塁からの景観 A

南方向には天候によって鳥海山を望むことができる（位置：遺構・整備の現況図：⑪）。

内館地区西側土塁からの景観 B

西方向船川港方面が良好に視認できる（位置：遺構・整備の現況図：⑪）。

内館地区からの景観 A

曲輪（位置：遺構・整備の現況図：⑨）先端部から城下町集落（脇本遺跡）を望む。両側の樹木によって視界が一部さえぎられる。

内館地区からの景観 B

通称男山と呼ばれる南端部（位置：遺構・整備の現況図：⑫）から城下町集落（脇本遺跡）を望む。可視範囲は樹木によって一部さえぎられる。男山へ至る通路の確保が課題。

国道 101 号線生鼻崎トンネル A

上り、下りともトンネルあり。写真は下り側入口（位置：遺構・整備の現況図：⑬）。脇本城跡のある丘陵直下に国道 101 号線が通過する。

国道 101 号線生鼻崎トンネル B

写真は上り側入口付近（位置：遺構・整備の現況図：⑭）。脇本城跡のある丘陵の南側は大露頭となっている。豪雨等により崩落が数度ある。雨量等の詳細は第 2 章に記載した。

内館地区南端露頭近景

下部に国道 101 号線が走る。砂及び粘土の互層となっており、崩れやすい。（位置：遺構・整備の現況図：⑭）

南側斜面の露頭全景

秋田市方面からも眺望できる（位置：遺構・整備の現況図：⑮）。第三紀の地質学上では古くから注目されてきた。また、「男鹿半島・大潟ジオパーク」の推進に伴い、地層の観察できる場所として、ジオサイトの一つに位置付けられている（写真は海上から撮影）。

雨水の流れ A

内館地区奥部の沢状地形を流れる雨水（位置：遺構・整備の現況図：⑯）。雨水が集中する地点であり、その流末部は特に勢いが激しく、土を削りながら流れる。

雨水の流れ B

内館地区曲輪下部の素掘り側溝を流れる（位置：遺構・整備の現況図：⑰）。写真上は管理用道路の流水。

雨水の滞水

内館地区の曲輪では水はけが悪く、滞水する曲輪がある（位置：遺構・整備の現況図：⑱）。発掘調査所見では本写真地下は盛土。写真奥側は切土。

馬乗り場地区北西部の丘陵

杉等の林が密生する。

内館 - 馬乗り場地区を結ぶ通路 A

尾根伝いの山道である。南側は通行しやすいよう状況が保たれている。踏まれることによる植生変化が起きている（位置：遺構・整備の現況図：⑲）。

内館 - 馬乗り場地区を結ぶ通路 B

通行しやすい道路として確保された道ではない、便宜上の山道であるため、北側は斜面となっており、起伏がある。雨天時は地山が露出し、すべりやすい。踏まれることにより植生変化が起きている（位置：遺構・整備の現況図：⑲）。

内館 - 馬乗り場地区を結ぶ通路 C

馬乗り場地区へは、急斜面を登って至るため、地元有志で過去に階段を設置した（位置：遺構・整備の現況図：⑳）。

馬乗り場地区の曲輪

中心部に単独の大規模な曲輪があり、その周囲に小規模な曲輪が展開する。戦時中から戦後にかけて畑地造成された（位置：遺構・整備の現況図：㉑）。

馬乗り場地区の土塁

曲輪上には土塁や井戸跡が残る。土塁は内館地区に比べ、高さは低い。約 1m。（位置：遺構・整備の現況図：㉑）。内館地区から馬乗り場地区までは徒歩約 15 分。徒歩以外の交通手段は事実上不可能。

馬乗り場地区からの景観

中心部の大規模な曲輪から寒風山を良好に望むことができる（北側）。しかし、北方面以外は樹木により眺望がない。

本明寺道現況 A

馬乗り場地区と本明寺を結ぶ道路跡（位置：遺構・整備の現況図：㉒）。周囲は樹木が生い茂り、景観は不良。道跡も踏まれることにより、わずかに植生変化が起きていることで認識できる。維持管理が課題。

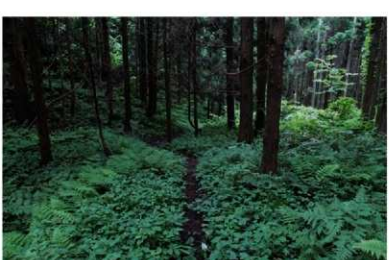

本明寺道現況 B

斜面を下る沢道（位置：遺構・整備の現況図：㉓）。写真左側は尾根となっており、写真右側は畑跡が残る。周囲は樹木が生い茂り、景観は不良。道跡も踏まれることによりわずかに植生変化が起きていることで認識できる。維持管理が課題。

本明寺道現況 C

過去に誘導サインを設置しているが、初めてきた人が通ることは困難。

本明寺道現況 D

本明寺へ下る道と内館地区へ至る道の分岐点。過去に地元有志により、柵などが設置されている（位置：遺構・整備の現況図：㉔）。

本明寺道登り口

誘導サインはあるものの（位置：遺構・整備の現況図：㉕）、本明寺の墓地の中にあり、写真手前の開けているとこは墓地の一角。墓地造成により削平を受けている。

国道方面から本明寺への参道

現状の道路が屈曲して維持されている。明治期の公図と比べても古い道を維持していると想定。参道が屈曲しているのは中世城館に伴うものである可能性がある。

萬境寺

現状の道路が屈曲して維持されている。明治期の公図と比べても古い道を維持していると想定。参道が屈曲しているのは中世城館に伴うものである可能性がある。
写真中央の大木は、「安東愛季手植え」と伝わる二股のモミの木。

茶の水

稲荷神社参道下の湧水（位置：遺構・整備の現況図：㉖）。「茶の水」は地元に伝わる俗称。湧水として汲みにくる人も多い。

国道 101 号線に平行する道路

周知の遺跡である「脇本城跡」の範囲境界。古くからの道路と考えられる。

狭間田溜池から見た「兜ヶ崎・打ヶ崎地区 / 乍木地区」

溜池（位置：遺構・整備の現況図：㉗）。写真左の丘陵が兜ヶ崎・打ヶ崎地区、右の丘陵が乍木地区。

田谷沢道現況

田谷沢道は明治期の公図でも確認できる。昭和 40 年代頃までは通学路として利用されていたが、現在は荒廃。切通しの道で遺存状態は良好。ただし、通行するには大規模な環境整備が必要。また、東側の入り口の改変が大きく、入口が明確ではない（位置：遺構・整備の現況図：㉘）。

兜ヶ崎・打ヶ崎地区の空堀現況

丘陵上に曲輪を構築するのが本地区と乍木地区の特徴。樹木により景観不良であり、さらに私有地がそのほとんどを占め、現状で周遊するのは困難である。

城下町集落空撮

脇本本郷集落（位置：遺構・整備の現況図：㉙）。脇本遺跡として周知されており、指定地外。内館地区へと続く天下道が集落の中央を通り、短冊状の地割も確認できる。明治期の公図も残る地域。

城下町集落道路状況

集落中央を通る天下道と南北に通じる道路に卍型に曲がる様子が各所に確認できる（位置：遺構・整備の現況図：㉙・㉚）。現代の土地区画整理で改変されたところもあるが、城下町の風情を色濃く残す。廃城以後も集落は継続し、近世期の出土遺物も確認されている。地元の団体である「脇本城址懇話会」の会員の多くが当地区の住民である。

第 11 表　現状と課題①

項目		現況	課題
城　跡		・広大な範囲（約150ha）に及ぶ山城 ・近代以降入会地化した内郭地区と個人地化したその他の地区での景観差が激しい ・現在の遺構は中世末の秋田安東氏による改修の結果が残存 ・周遊ルートの確保できている地区と確保できていない地区が存在 ・史跡南端が国道101号線に面する大露頭となっており、崩落しやすい	○広域のため、全体のイメージがしにくい ○史跡南端の崩落防止と国道通行車の安全確保 ○ガイダンス施設の要望（展示や城下町との関連）
	曲輪	全体 ・脇本城跡の中で最も数が多く主要な遺構 内郭地区 ・小規模な曲輪が複数並立する構造 ・中世末の秋田安東氏による主要改修地点 馬乗り場地区 ・大規模な単廓構造 ・内郭地区に先行する（出土遺物の年代観） 売ヶ崎・打ヶ崎地区 ・丘陵頂上に構築した単廓構造 ・近代以降畑地化したため、畑地と曲輪が不明確 ・主要年代は10ｃ代、その後中世城館化 乍木地区 ・丘陵頂上に構築した単廓構造 ・近代以降畑地化したため、畑地と曲輪が不明確 ・主要年代は10ｃ代、その後中世城館化 お金堂地区 ・小規模丘陵上に小規模な単廓構造 ・上記一地点以外の明確な曲輪は不明 ・墓域として近世まで継続	○石垣がなく、城のイメージがしにくい ○曲輪同士を結ぶ城内通路が全て把握できていない ○曲輪一つ一つの機能推定ができていない ○曲輪立地斜面は雨水による崩落が多い
	土塁	・各地区で確認される ・高さ30cm～6mまで複数見られ、脇本城跡の主たる遺構 ・発掘調査の所見で、切土を主に造成（上方を盛土→概／崩）	○学習見学等への積極的な活用
	虎口	・近世城郭に比べ、小さい虎口が各所に確認できる	○雨水の流路となっている ○学習見学等への積極的な活用
	道跡（古道）	天下道 ・城内中腹で一部断絶 ・城下町と城への登城口で国道101号線により断絶 ・内郭地区以降は草木によって通行不可 田谷沢道 ・城内への入り口が草木によって通行困難 ・切通し状の道遺構への倒木 ・中ほどの検関田において水田化により道の詳細が不明確 その他 ・本明寺道の登り口付近が墓地造成により古景観が残っていない ・馬乗り場地区から内郭地区以外へ至る古道は不明	○拡幅した天下道と遺残状況の良い天下道の差異が大きく、同じ遺構として認識されにくい ○城機能時の道を中心とする見学コース設定は困難 ○城跡を要領よく概観できる園路の設定が必要 ○古道通行時の安全性の確保 ○雨水の流路となっている
	園路／舗装道	・便宜上通行している山道が複数ある ・内郭地区と馬乗り場地区を直接結ぶ	○安全性の確保 ○手すりや階段を要する地点がある ○馬乗り場地区から内郭地区以外へ至る園路の設定
	井戸跡	・各地区で複数視認できる ・降雨時には雨水がたまり井戸の雰囲気が明確 ・浅いため、安全性に大きな問題はなし ・遺構のイメージが容易	○埋没の可能性あり ○雨水が長期間たまると、汚れが激しくなる
	寺社	菅原神社 ・史跡内に残存（脇本城跡の関わり大） 萬境寺 ・史跡外に残存（脇本城跡との関わり大） 本明寺 ・史跡外に残存（脇本城跡との関わり中） 大龍寺跡 ・昭和5年に移転（脇本城跡との関わり大）	○中世にさかのぼる遺構の確認 ○史跡の保存と活用を結びつける拠点（ガイダンス施設）候補地
	城下町	・集落の中央を通る道は通称「天下道」で、カギ状に曲がる ・旧地割が一部残存 ・住民の生活域と重複 ・指定地外 ・来訪者のアクセスが容易	○城跡との関連性を強調する必要がある ○内容確認調査を行い追加指定の可能性を探る ○史跡の保存と活用を結びつける拠点（ガイダンス施設）候補地

第 12 表　現状と課題②

項　目		現　況	課　題
自然条件			
	地形・地質	・脇本城跡の立地する丘陵は、砂泥互層となっており、崩落しやすい ・日本海に突き出す岬となっており、眺望が良い ・丘陵の最高点は100m程度 ・南側斜面は大露頭が形成されており、地質学上著名な地点であると同時に、男鹿半島・大潟ジオパークの重要なジオサイトの一箇所となっている	○地形条件に応じた整備の軽重の検討（整備の結果斜面崩落等を避ける） ○高齢の見学者への登城環境の整備
	植生	内郭地区 ・1960年代までは入会地の草木刈場として、樹木はなかったが、その後、放棄とともに自然植生により荒廃 他地区 ・人口の杉林	○斜面部は樹木が群生し、眺望に難がある ○樹根による遺構破壊の予防 ○良好な外周景観の形成 ○良好な里山林環境の形成
社会条件			
	交通	・最も近い駅はJR脇本駅で2.3km離れており、バス路線も存在しない ・公共交通機関利用者は岬の駅からタクシー利用が多い ・自家用車の場合、国道101号線沿いであり、アクセスは容易である ・駐車場は10台程度駐車可能 ・大型バスは2台程度駐車可能 ・城跡直下を国道101号線と生鼻崎トンネルが通過	○史跡内に車をどこまで登らせるか ○脇本駅からの誘導標識 ○南側斜面の土砂崩落により、国道が通行止になる
	土地所有	・近世以降入会地化した内郭地区は曲輪部を中心に公有地（指定地全体の54.76%） ・個人地が全体の37.37% ・法人有地（電力鉄塔）／寺社有地が全体の7.87%	○個人地の公有化を進める必要がある ○法人有地や寺社有地など公有化が困難であり、ハード整備が困難な地点もある
	法規制	・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律【鳥獣保護区】 ・森林法【保安林―土砂崩壊防備保安林】	○規制と保存整備の協調を図る
	土地利用	・史跡内の大半が山林で田畑や住宅地をほとんど含まない ・生産林として活動はされていない ・史跡の隣接地において土砂採取が行われていた ・電力鉄塔・墓地を含む	○生産を目的に植樹された杉林の荒廃が目立つ ○鉄塔付近、墓地付近の整備は限定される
	便益	・史跡内の菅原神社まで通電 ・トイレは仮設が1基のみ ・急な雨天時等の休憩所なし ・ベンチ等の施設なし	○あずまやのような屋根のある施設やベンチなどを求める要望あり ○トイレの設置 ○夜間の見学には適さない
	保護・管理	・地元住民を中心に結成された「脇本城址懇話会」の存在 ・「史跡脇本城跡案内人ガイド」の存在	○「脇本城址懇話会」との協働を続けていく ○会員等の城跡に対する思いの持続（整備の推進） ○ガイドの活所
	安全性	・史跡南縁辺は急峻な崖になっており危険度大（現況で柵を設置） ・曲輪縁辺など切岸状になっている地点が複数ある ・史跡の登り口など崖に面している地点もあり（現況でガードレールや反射板を設置）	○危険を示す看板や柵など、安全性の面から必要性あり
景　観			
	城内景観	・曲輪や土塁等遺構は独特の城跡景観を形成 ・内館／馬場り場地区は城内眺望良好 ・城下町地区の道遺構（現在の道路）に名残残存 ・現代構築物が視界に入らない箇所が多い ・荒ヶ崎／打ヶ崎／午水／お念堂地区は杉林等が密生、荒廃	○樹木の整理が必要→搬出ルートはない ○認知を高める施設の展開を検討
	城外眺望	・西側の眺望は良好 ・東側の眺望は自然樹木が育成しており、眺望が望めない ・場外からの「城跡」として認識はできない ・城下町は市街地化し、中世の雰囲気は失われている	○樹木の整理が必要→搬出ルートはない／斜面保護 ○眺望ポイントの明示 ○転落防止
周辺文化財			
	文化財	・周辺域に支城の存在が指摘され、周知化されているが、時代や位置付けは不明確 ・城内には種の古木がある（市指定天然記念物） ・古代の遺跡は多いが、中世の遺跡は少ない	○近隣寺社等との連携 ○徒歩での周遊回廊

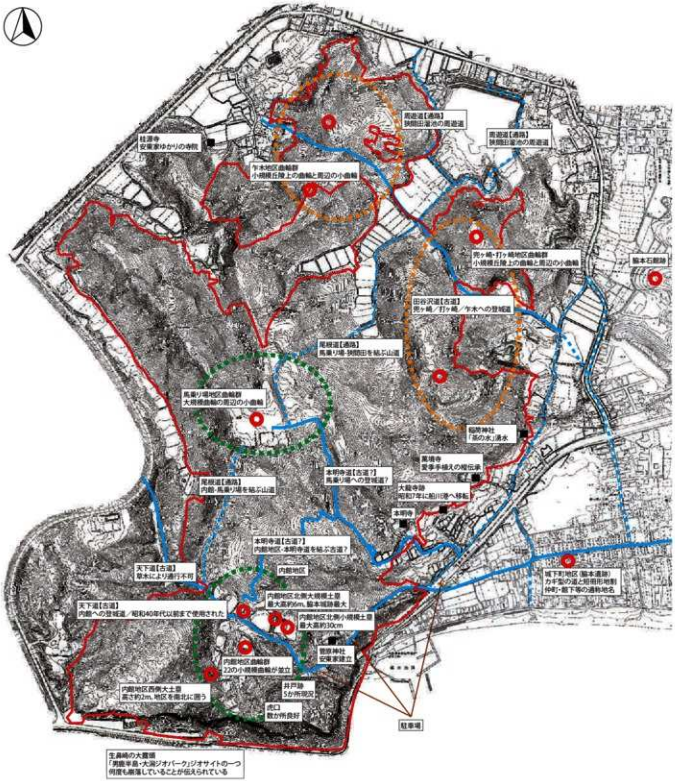

第 31 図　遺構の現況特性

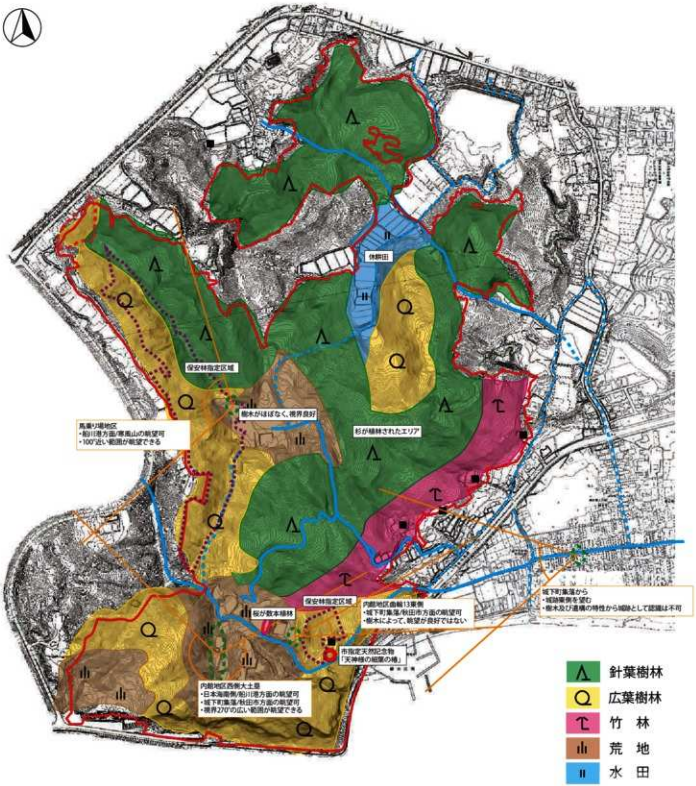

史跡指定範囲（平成18年度航空測量データに指定申請図の範囲を合成）

古　道

通　路

■　神社・寺院（現存するもの・存在した記録が明確なもの）

保安林（土砂崩壊防備保安林）

計画地の植生/景観現況特性

0　(1:10000)　400m

第 32 図　植生・景観現況特性

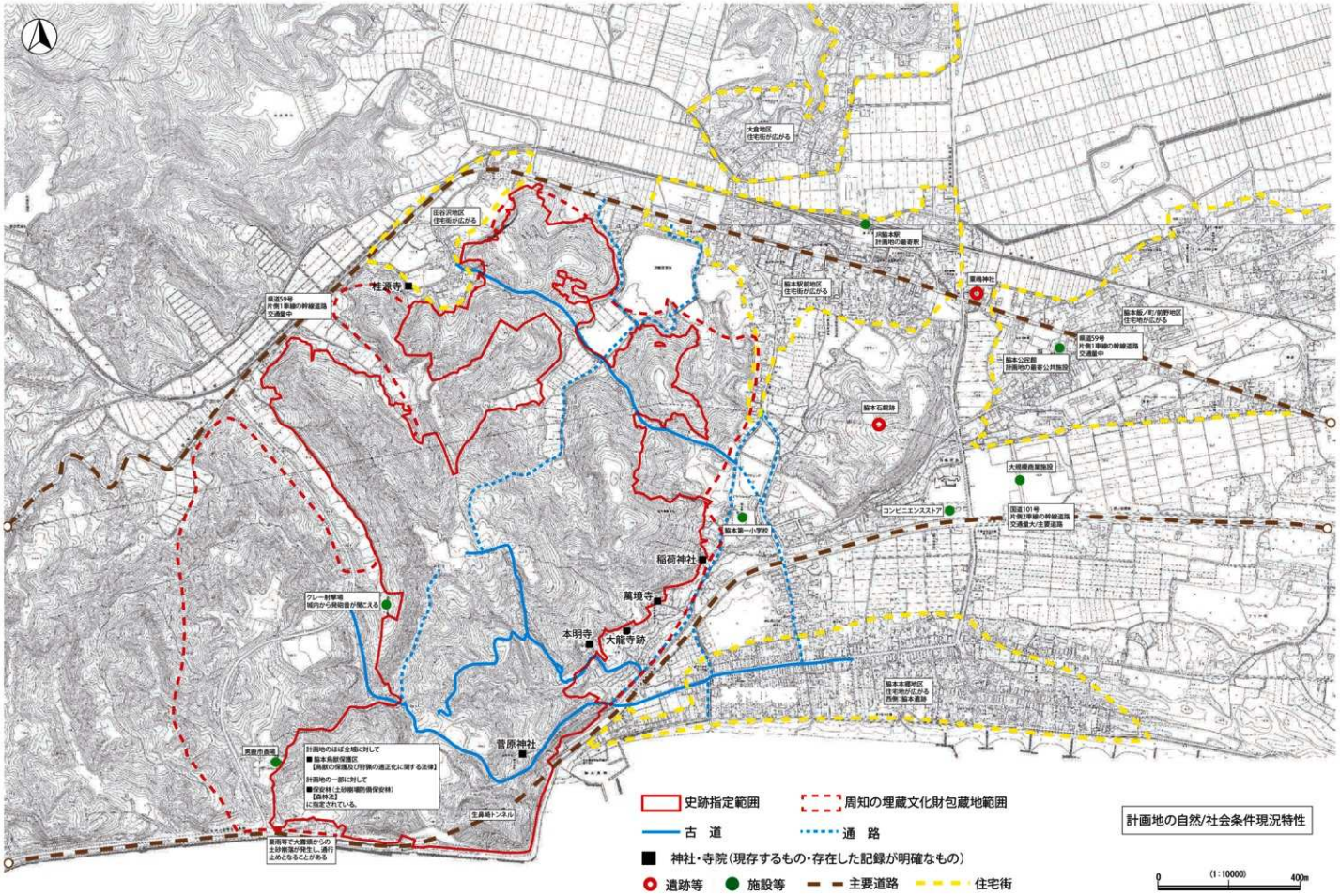

第 33 図　自然・社会条件現況特性

第 4 章 整備の基本方針と区分

第 1 節　整備の基本方針

平成 21 年度に策定した『史跡脇本城跡調査・整備基本構想』では、基本理念をもとにした整備の方針として次の四項目を設定している。整備基本計画においても基本方針は踏襲し、その指針とする。

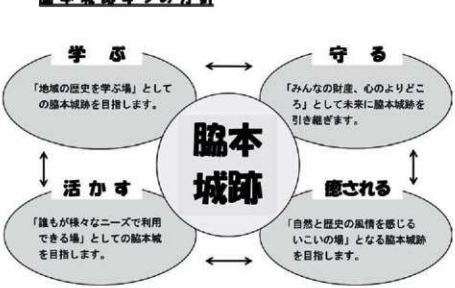

第 34 図　脇本城跡四つの方針

■学　　ぶ「地域の歴史を学ぶ場」としての脇本城跡を目指します

目　　的―①地域を代表する城跡として、郷土学習や生涯学習の大切な教材の一つとするため
②石垣を用いた築城技術確立以前の、山城形態を学習するため

事業内容―①園路を設定し、城跡を散策しながら、中世城跡の雰囲気を感じ取れる整備
②登城道や城内道、曲輪や虎口、古道の関係性を詳細に検討するための発掘調査
③継続的な調査・研究や、それらの成果の情報発信
④児童・生徒・市民への学びの場の提供、出土遺物の展示や地域学習

効　　果―①地域の文化財を大切にするという意識を高め、整備計画への住民参加
②脇本城跡の本質的な要素である曲輪や土塁、古道の顕在化と保存
③効果的な広報による、調査成果と整備内容の情報発信による来跡者の増加

実　　績―脇本城址懇話会：環境整備事業開始（昭和 62 年～）
男鹿市教育委員会：遺構現状調査（平成 5 年～平成 10 年）
男鹿市教育委員会：内容確認調査（平成 12 年～平成 23 年）
東北中世考古学会：『海と城の中世―小鹿島、脇本城―』開催（平成 16 年）
日本貿易陶磁研究会：『出羽の出土陶磁器―安東氏とその時代』開催（平成 19 年）
史跡脇本城跡案内人：史跡ガイド（平成 22 年～）

報告書等―男鹿市教育委員会 1994『脇本城と脇本城跡』男鹿市文化財調査報告第 9 集 ほか
各遺構現状調査報告書

男鹿市教育委員会 2013『国指定史跡 脇本城跡―総括報告書―』男鹿市文化財調査報告書第 40 集 ほか各発掘調査報告書
男鹿市教育委員会 2009『国指定史跡脇本城跡ボランティアガイドブック』

■守　る「みんなの財産、心のよりどころ」として未来に脇本城跡を引き継ぎます

目　的―①地域の大切な文化遺産を後世へ伝えるため
②史跡とその周辺を含めた、中世的景観を保護するため

事業内容―①個人有地の公有化を図り、保全を進める
②必要に応じて追加指定を行う
③山林の管理と保全
④現況露出遺構の保護（曲輪や土塁、古道等）と修復
⑤中世脇本城跡の景観に近づく修景

効　果―①自然的要因による遺構破壊の提言
②文化財の価値に対する地域住民の意識の高揚

実　績―脇本城址懇話会の活動：環境整備や保全活動（昭和 62 年～）
男鹿市教育委員会：文化財指定（平成 7 年市指定 / 平成 9 年県指定 / 平成 16 年国指定）
男鹿市教育委員会：豪雨等による崩落斜面の修復（平成 18・21 年）

報告書等―男鹿市教育委員会 2007『史跡脇本城跡保存管理計画書』男鹿市文化財調査報告第 33 集

■活かす「誰もが様々なニーズで利用できる場」としての脇本城跡を目指します

目　的―①地域の大切な文化遺産として周知し、史跡の理解を高めるため
②史跡とその周辺を含めた、中世的景観を保護するため

事業内容―①地元団体である「脇本城址懇話会」との連携
②市民参加イベントの支援・開催
③ボランティアの育成と組織化
④周辺観光施設と連携した見学・観光コースづくり
⑤脇本城跡を学ぶ拠点的核となるガイダンス施設の設置

効　果―①市民と一体となった史跡の活用
②史跡へのより良い理解と知的好奇心の高揚、郷土学習の充実
③観光産業への貢献と相互活性化

実　績―①脇本城址懇話会の活動：説明板・標柱の設置（昭和 62 年～）
②男鹿市教育委員会：説明板・標柱等設置（平成 7 年～）
③男鹿市教育委員会：脇本城跡案内所設置（平成 17 年～）
④ライオンズクラブ：案内板寄贈設置（平成 19 年）
⑤秋田地域振興局：県道（現国道 101 号線）拡幅に伴い駐車スペース確保

報告書等―男鹿市教育委員会 2009『国指定史跡脇本城跡ボランティアガイドブック』
男鹿市教育委員会 2010『史跡脇本城跡調査・整備基本構想』

■癒される 「自然と歴史の風情を感じるいこいの場」となる脇本城跡を目指します

目　　的―①歴史的価値以外の魅力づくりのため（自然環境や動植物）
②散歩やトレッキングなどを通した健康増進のため
③史跡とその周辺を含めた、中世的景観を保護するため

事業内容―①眺望と豊かな自然環境を活かしたいこいの場づくり
②動植物等、歴史的価値以外の魅力の紹介
③気軽に散策できるような周辺環境の保全と整備

効　　果―①トレッキングなどを通して、周遊することは史跡パトロールも果たす
②魅力の増大は来跡者の増加へつながる

実　　績―①男鹿市教育委員会：植物説明板設置（平成 14 年～）
②男鹿市（農林水産課）：森林病虫害対策事業（平成 25 年から２年毎）

報告書等―男鹿市教育委員会 2007『史跡脇本城跡植物相・植生調査報告書』

第２節　整備の区分と方針

１　整備の区分とその方針

（１） 地区区分

脇本城跡は総面積約 150ha と広域に及ぶため、地区区分を行っている。遺構の分布状況や年代的特性、地理的条件などを検討し、基本的には発掘調査の総括報告書の地区区分を採用する（男鹿市教育委員会 2013）。

（２） 整備区分

各地区区分について、活用のレベルに応じて「重点整備区」・「準整備区」・「環境保全区」・「順環境保全区」に区分した。

（３） 各地区の整備方針

各地区における方針の決定に際しては、１－遺構の重要性・２－景観の重要性・３－活用における重要性等を考慮のうえで決定した。

２　保存と整備の水準

地域の重要な文化遺産として保存を最優先にすると同時に、地域に愛される遺産として活用を図るため、レベル０～レベル３の水準を設定し、それらを有機的に結び付けて、より効果的な整備を進めていくこととした。各水準は遺構の保存状況や立地、見学環境を考慮しながら決定するとともに、脇本城跡の最も顕著な価値の一つである、「土」で築かれた当時の遺構の保全を最優先とする。そのため、基本的には遺構の現状保存を行ったうえでの整備を実現する。

（１） 現況水準の設定

適用すべき整備水準を決定するための現況状況と課題を抽出して現況水準の設定を行った。現況水準は、整備を行う前提となる重要要因を検討し、「遺構保存水準」・「活用水準」・「安全」の三水準とした。

第 13 表　整備区分

区　域	区域のイメージ	地区の位置付け
重点整備区	すべての来跡者が安全に立ち入り、見学することのできる環境	■ 史跡指定地内 ■ 脇本城跡を理解するうえで欠くことのできない地区 ■ 主要遺構が顕著に現存している地区 ■ アクセスが充実している地区
準整備区	特に関心のある来跡者が安全に立ち入り、見学することのできる環境	■ 史跡指定地内 ■ 中世以前の脇本城跡を理解する上で欠くことのできない地区 ■ 戦後の畑地化により、耕作痕跡と城郭遺構の区別が明確でない地区 ■ アクセスに時間を要する地区
環境保全区	人がほぼ立ち入らない環境	■ 史跡指定地内 ■一部史跡指定地外含む（寺院地区の一部） ■ 個人有地が多く杉等の植林がなされている地区 ■ 個人・法人有地で土地利用がなされている地区 ■ アクセス困難地区
準環境保全区	指定外ではあるが、中世の風情が残っており、特に関心のある来跡者が見学できる環境	■ 史跡指定地外 ■ 城下町地区の区割り等（住宅地）

第 14 表　各地区の整備方針①

区　域	指定区部	地　区	イメージ	具体的な方針
重点整備区	指定地内	内館地区	・中世脇本城の主要地 ・見学の主要コース ・城跡全体を学べる ・休憩所等施設集約 ・現況遺構の見学 ・日本海の眺望 ・眺望の確保（伐採）	・誰もが見学する地区として、見学の拠点化 ・植生管理による城下町地区や日本海等の眺望を確保 ・説明板の積極的設置 ・危険防止対策 ・便益施設の設置 ・城域全体を知ることのできる工夫 ・発掘調査
		馬乗り場地区	・詳細見学の主要コース ・城域の広がりを実感できる周遊コース ・寒風山の眺望 ・眺望の確保（伐採）	・内館―馬乗り場地区を結び、半日程度の周遊コースの確保 ・説明板の積極的設置 ・眺望確保のための植生管理 ・便益施設の設置 ・発掘調査
		天下道	・中世の風情を感じながら、遺構見学を兼ねる古道 ・最も主要な見学コースに位置付け ・内館―城下町を結ぶ一連の遺構	・古道の風情を修景 ・草刈り等管理のレベルを高める ・積極的な周知 ・危険防止対策 ・発掘調査
		田谷沢道	・森林浴を兼ねた散策 ・現代的構築物のない古道	・古道の風情を修景 ・草刈り等管理のレベルを高める ・積極的な周知 ・危険防止対策 ・一方通行にならない周遊通路の確保 ・発掘調査
		本明寺道	・内館―馬乗り場地区を結ぶ周遊を兼ねた古道 ・寺院との連結	・古道の風情を修景 ・草刈り等管理のレベルを高める ・積極的な周知 ・危険防止対策 ・発掘調査

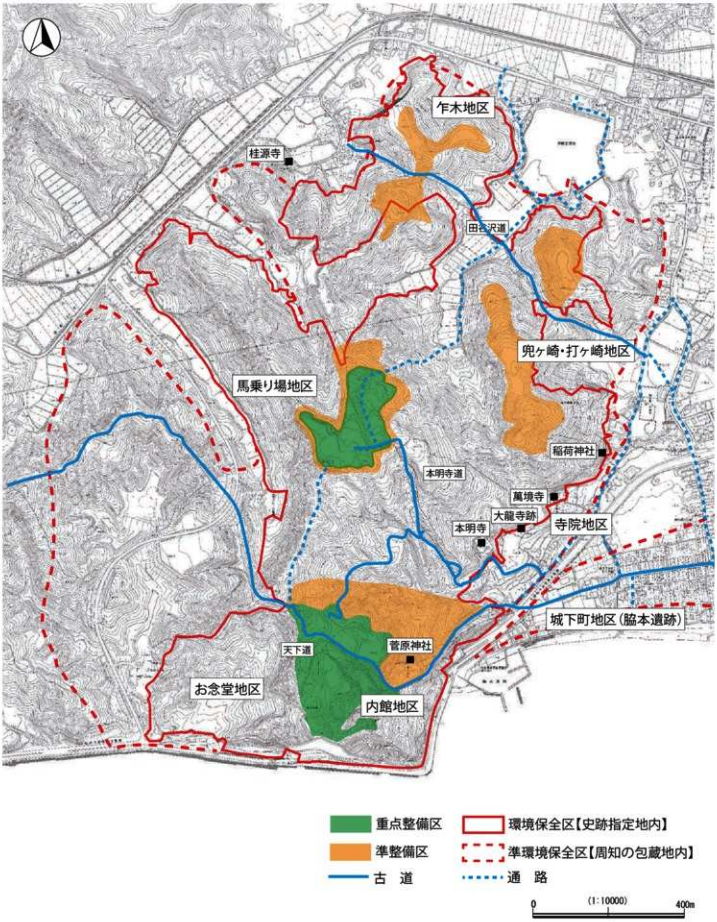
乍木地区
桂源寺
田ヶ沢道
兜ヶ崎・打ヶ崎地区
馬乗り場地区
稲荷神社
本明寺道
萬境寺
大龍寺跡
本明寺
寺院地区
城下町地区（脇本遺跡）
天下道
菅原神社
お念堂地区
内館地区
重点整備区
準整備区
古　道
環境保全区【史跡指定地内】
準環境保全区【周知の包蔵地内】
通　路
0
(1:10000)
400m

第 35 図　整備区分図

第 15 表　各地区の整備方針②

区　域	指定区部	地　区	イメージ	具体的な方針
準整備区	指定地内	内館地区	・現況舗装道沿い広場の駐車場化 ・菅原神社周辺の環境整備 ・植生管理による眺望確保	・菅原神社との協力体制 ・発掘調査
		馬乗り場地区	・植生管理による眺望確保	・植生管理による曲輪からの景観確保 ・発掘調査
		兜ヶ崎・打ヶ崎地区	・付属見学ルート位置付け ・曲輪からの景観の確保	・植生管理による曲輪からの景観確保 ・曲輪等へ至るためのルート確保 ・発掘調査
		乍木地区	・付属見学ルート位置付け ・曲輪からの景観の確保	・植生管理による曲輪からの景観確保 ・曲輪等へ至るためのルート確保 ・発掘調査
		通路	・周遊道化（古道と明確に分離）	・歩きやすく、景観に配慮した舗装等 ・危険防止対策 ・必要に応じた階段等 ・必要に応じた通路下の遺構確認
環境保全区	指定地内	内館地区	・現状を尊重する ・眺望の確保（伐採）	・樹林荒廃の進行が予測されない限り、原則として現状を尊重する ・樹林荒廃が著しい場合は、遺構の破壊等が予測される場合樹林整理 ・土地の公有化
		馬乗り場地区	・現状を尊重する ・眺望の確保（伐採）	・樹林荒廃の進行が予測されない限り、原則として現状を尊重する ・樹林荒廃が著しい場合は、遺構の破壊等が予測される場合樹林整理 ・土地の公有化
		兜ヶ崎・打ヶ崎地区	・現状を尊重する ・眺望の確保（伐採）	・樹林荒廃の進行が予測されない限り、原則として現状を尊重する ・樹林荒廃が著しい場合は、遺構の破壊等が予測される場合樹林整理 ・土地の公有化
		乍木地区	・現状を尊重する ・眺望の確保（伐採）	・樹林荒廃の進行が予測されない限り、原則として現状を尊重する ・樹林荒廃が著しい場合は、遺構の破壊等が予測される場合樹林整理 ・土地の公有化
		お念堂地区	・現状を尊重する ・眺望の確保（伐採）	・樹林荒廃の進行が予測されない限り、原則として現状を尊重する ・樹林荒廃が著しい場合は、遺構の破壊等が予測される場合樹林整理 ・土地の公有化
	指定地外（周知の埋蔵文化財包蔵地内）	寺院地区	・寺院との関連性を学べるような工夫 ・ガイダンス施設候補地の一つ	・本明寺/萬境寺との協力体制 ・必要に応じた発掘調査
準環境保全区	指定地外（周知の埋蔵文化財包蔵地内）	周知の埋蔵文化財包蔵地「脇本城跡」地内	・現状を尊重する	・樹林荒廃の進行が予測されない限り、原則として現状を尊重する ・樹林荒廃が著しい場合は、遺構の破壊等が予測される場合樹林整理 ・必要に応じた追加指定 ・近隣住宅や畜場等の協力体制
		城下町地区 周知の埋蔵文化財包蔵地「脇本遺跡」内	・城下町との関連性を学べる ・城跡と天下道で結ばれる ・ガイダンス施設候補地の一つ	・住民との協力体制 ・必要に応じた追加指定 ・域外から見た脇本城跡を周知するためのスポット確保 ・説明板の設置 ・必要に応じた発掘調査

遺構保存水準

城跡を適切に保存すべく最も重要な水準であり、遺構の残存状況や可視状況等を考慮しながら決定した。

活用水準

遺構の状況、立地、見学環境等を考慮のうえで決定した。

安全水準

遺構の状況、現況地形の状況等を考慮のうえで決定した。

（2） 整備水準の設定

整備事業の実現とそれに伴う水準の決定は、上述した現況水準レベルを整理したうえで決定する。整備水準は史跡の全体像に関わるものを中心とし、「遺構整備水準」・「斜面整備水準」・「園路整備水準」・「サイン等整備水準」の四水準とした。

遺構整備水準

遺構の残存状況や、理解の容易なもの、 理解の困難なもの等を考慮のうえで決定した。

斜面整備水準

遺構の保存に関する影響や、安全性への影響等を考慮のうえで決定した。

園路整備水準

城跡に関連する古道と、見学時に便宜上の通路に分離したうえで、安全性等を考慮し、決定した。計画地内は通称天下道や田谷沢道と呼ばれる古道が各所に残されているが、それらは城の内外を結ぶ道であったことが推測される。それぞれの古道は防御的観点から不都合が生じること、また各地区における時期的変遷の関係から、結ばれていない。

そのため、中世の城跡の風情を感じ、遺構見学の対象としての古道と、広域な史跡内を友好的に、周遊することを目的とした園路（以下、通路）とに明確に区分した整備を実現する。

サイン等整備水準

計画地は石垣のない城であり、一般的な「城」のイメージとは異なるため、見学時に理解を容易にするためのガイダンス施設の設置や、ソフト事業によって復原・想像イラストを作成し、共通仕様の説明板に反映したり、周知のためのイベントを開催したりと、史跡の見学環境を整えることを考慮したうえで決定した。

第 16 表 現況水準

■遺構保存水準

保存水準	内 容
レベル3	脇本城跡を代表する遺構として、永久的に保存を図る重要遺構で、基本的に現状を保存すべき遺構
レベル2	脇本城跡を代表する遺構ではあるものの、現況では理解しにくく、一定の整備を要する遺構
レベル1	整備や説明なしには理解が難しい遺構
レベル0	遺構が存在しない箇所

■活用水準

活用水準	内 容
レベル 3	脇本城跡を訪れた人の多くが見学し、案内ガイドを伴う一般的コース
レベル 2	研究者や歴史探訪会など、積極的な見学時に訪れるコース
レベル 1	一部の研究者や城への興味が深い見学者がまれに訪れるコース
レベル0	史跡見学では訪れることがほぼないコース

■安全水準

安全水準	内 容
レベル 3	古道や通路沿いで人の往来が予測され、斜面崩落や滑落の危険性が高い箇所
レベル 2	まれに人が往来し、斜面崩落や滑落の可能性がある箇所
レベル 1	人が立ち入っても、危険性のない箇所
レベル0	人の立ち入りが予測されない箇所

第 17 表　整備水準

■遺構整備水準

整備水準	内　容
レベル3	遺構表示や舗装による整備 説明板設置、誘導案内板の積極的な設置
レベル2	必要に応じた遺構表示や舗装による整備 説明板設置、誘導案内板設置
レベル1	遺構の補修/保護
レベル0	現状維持

■斜面整備水準

整備水準	内　容
レベル3	ジオファイバー工法やふとんかご工法による工事復旧等
レベル2	人力による植生復旧等
レベル1	経過観察のうえ、水準決定
レベル0	経過観察/現状維持

■園路整備水準

整備水準	内　容
レベル3	通路一手すりや階段、滑落防止柵等を要する 必要に応じて盛土や切土による造成を要する
レベル2	通路一危険箇所で滑落防止柵等を要する
レベル1	古道一危険箇所で滑落防止柵等を要する
レベル0	古道一現状保存

■サイン等整備水準

整備水準	内　容
レベル3	ガイダンス施設や各種便益施設の設置等 活用事業とリンクさせて、更新を短い時間で行う説明板 一復原イラストや想像イラスト、イベント等
レベル2	必要最低限の便益施設等 発掘調査成果や文献史学成果による学習向け説明板等
レベル1	史跡の基本事項をもとにした説明板等
レベル0	史跡外に設置する概要説明板等

第 18 表　整備方針

区域	区域のイメージ	区　分	現況水準		活用すべき整備水準	
重点整備区	すべての来訪者が安全に立ち入り、見学することのできる環境	遺構整備実施	保存水準	レベル3	遺構整備水準	レベル3
			活用水準	レベル3		
			安全水準	レベル1		
		古道の補辺で斜面崩落発生	保存水準	レベル3	斜面整備水準	レベル3
			活用水準	レベル3		
			安全水準	レベル3		
		古道整備実施	保存水準	レベル3	園路整備水準	レベル1
			活用水準	レベル3		
			安全水準	レベル3		
		見学環境整備	保存水準	レベル2	サイン等整備水準	レベル1～3
			活用水準	レベル3		
			安全水準	レベル1		
準整備区	特に関心のある来訪者が安全に立ち入り、見学することのできる環境	遺構整備実施	保存水準	レベル2	遺構整備水準	レベル2
			活用水準	レベル2		
			安全水準	レベル1		
		通路補辺で斜面崩落発生	保存水準	レベル0	斜面整備水準	レベル1
			活用水準	レベル2		
			安全水準	レベル3		
		通路整備実施	保存水準	レベル0	園路整備水準	レベル3
			活用水準	レベル2		
			安全水準	レベル3		
		ベンチの設置	保存水準	レベル1	サイン等整備水準	レベル2
			活用水準	レベル2		
			安全水準	レベル1		
現状保全区	人がほぼ立ち入らない環境	遺構整備実施	保存水準	レベル1	遺構整備水準	レベル0～1
			活用水準	レベル0		
			安全水準	レベル0		
		遺構に影響のない斜面崩落発生	保存水準	レベル0	斜面整備水準	レベル0～1
			活用水準	レベル0		
			安全水準	レベル0		
		通路整備実施	保存水準	レベル0	園路整備水準	レベル2
			活用水準	レベル1		
			安全水準	レベル2		
		説明板設置	保存水準	レベル1	サイン等整備水準	レベル1
			活用水準	レベル1		
			安全水準	レベル1		
準現状保全区	指定外ではあるが、中世の風情が残っており、特に関心のある来訪者が見学できる環境	遺構整備実施	保存水準	レベル1	遺構整備水準	レベル0～2
			活用水準	レベル1		
			安全水準	レベル1		
		説明板設置	保存水準	レベル1	サイン等整備水準	レベル0
			活用水準	レベル1		
			安全水準	レベル1		

第５章 整備計画

第１節　共通整備

第４章で脇本城跡内の整備区分として、重点整備区・準整備区・環境保全区・準環境保全区の四つに分けた。脇本城跡の整備計画立案にあたり、全地区に共通して適用する主たる整備項目として、「古道と園路整備」、「サイン等の整備」が挙げられる。

上記の二つの整備項目は、整備区分ごとに考えるのではなく、全整備区共通の手法によって行い、史跡にふさわしい景観を保全するため、デザインや色彩、設置方法などを含め、ユニバーサルデザインに配慮した区域全体における統一的な基準を定める。そのため、第２節以下の整備区別整備計画とは切り離して考えることとする。ただし、これらの計画は現時点で検討される事項であり、将来の社会状況の変化や手法の革新、新規格化が生じた際には、柔軟に対応することとする。

１　現状と課題

現状は、地区ごとに特性・アプローチ・遺構・景観・管理として第３章の現状を地区ごとにまとめた。

脇本城跡には、中世以来と想定される「古道」がいくつも確認されていると同時に、廃城以後、近隣集落の入会地化に伴う便宜上の道路（以下、通路）が確認されている。発掘調査によって中世以来の古道と明確に位置付けられているのはわずかであるが、この「古道」は脇本城跡における重要な遺構の一つに位置付けられる。遺跡の性格上、城跡全域を周遊する古道は確認されておらず、古道も近代以降の道路造成の影響を受けて、国道及び市道に分断されていることに加え、人が通らなくなったことによる荒廃が著しい。そのため、初見の見学者が古道と通路を明確に意識して周遊することは困難であり、さらに古道と通路をうまく活用することが、城域全域の周遊には必要となっている。今後は発掘調査によって、古道を明確化していく必要がある。また、現状では最もアクセスの容易な、内館地区が見学の主要な中心地区であり、特に関心のある見学者や市内公民館の歴史探訪講座などにおいて、馬乗り場地区までの見学を行っている。そのため、城域全域を周遊することができる園路設定を行うことが求められている。

城跡内に設置されているサイン等は、平成７年の市史跡指定以降、特段の計画性がないまま、その都度設置されており、そのデザインや設置位置など規則性を有していない。そのため、史跡として周辺域も含めた説明板設置や、約 150ha に及ぶ城域の周遊誘導における案内板の設置や、急斜面沿いや危険地帯の安全対策整備が課題となっている。

２　古道と園路の整備計画

（１）基本的な考え方

来訪者の動線としては、中世以来と想定される当時からの道路（古道）、脇本城廃絶以後に近隣集落の入会地化に伴う便宜上の道路（通路）、そして、内館地区への主要なアプローチとして利用され、管理用車両の通行も可能な既存の管理用道路が考えられる。

特に古道については、脇本城で暮らす当時の人々の行き来と同じ体験が可能な貴重な遺構である。したがって、古道については周辺景観も含めて、可能な限り当時の状況のまま保全しつつ、動線としての活用を図ることとする。

（2）動線の整備

① 古道

現段階で古道として確認されているのは、天下道・本明寺道・田谷沢道の三つである。このうち天下道、本明寺道については内館地区、馬乗り場地区および国道沿い駐車場を巡遊する見学路として重要な役割を合わせ持つ遺構である。基本的な考え方で触れたとおり、古道沿いの景観も含めて現況を活かした整備と持続的な管理により、効果的な歴史学習や体験が可能な利活用を図る。

② 通路

史跡指定地内の通路としては、内館地区～馬乗り場地区、馬乗り場地区～兜ヶ崎・打ヶ崎地区を繋ぐ二つの歩道がある。いずれもほとんどが傾斜地を通っており、健脚向きではあるが、中世山城の立地や景観を体感できる有用な動線である。

見学者が安全に巡遊できるような園路的整備、展望地点やそこからの眺望の確保を目的とした修景等も合わせて行うことで、歴史学習に加えハイキング等の自然体験への配慮を図る。通路を活用することで、効果的な城跡の周遊が可能となり、史跡の全体をめぐることが期待できる。

③ 管理用道路

国道から内館地区や菅原神社へのアプローチ道路として利用されている、幅員４ｍほどの既存道路である。現在も、一般車両の進入は制限されているが、管理やイベント時、および史跡の保存整備工事等に利用されている。

また、史跡の特性より車椅子利用者等の巡遊については、動線の状況から大きな制限が生じるが、この道路の利用により史跡中枢部を身近に見学することが可能となる。

3　サイン等の整備計画

（1）基本的な考え方

史跡脇本城跡及び関連地域に関する情報提供に関しては、現地に設置するサイン（ハード）と移動しながら利用可能なウェブやペーパー（ソフト）とを併用することにより、来訪者の歴史理解の利便性を高めることに配慮する。

また、ハードに関しては、地下遺構や埋蔵遺物の保存を前提とし、史跡脇本城跡全体におけるデザイン的統一性を考慮したものとする。

（2）ハードの整備

① 広域案内

男鹿市域を対象とし、史跡脇本城跡を中心として、ほかの歴史遺産・施設および主な観光地を含めた情報提供やルート案内等を目的とする。史跡来訪者用駐車場に設置するほか、近隣の交通拠点（ＪＲ駅・道の駅等）や主要観光地にも設置を検討する。

② 史跡全体案内

史跡脇本城跡及び近隣関連地区（城下町地区等）全体を対象に、歴史・自然に関する解説や史跡内のルート案内等の他、脇本城跡の史跡指定の経緯や史跡の保護・継承に係る思想についてもわかりやすく伝えることを目的とする。主に史跡への導入部に設置する。

③ 説明板

イ）地区（曲輪）説明板

史跡を構成する内館、馬乗り場等、地区（曲輪）ごとに脇本城における変遷や役割について解説す

るとともに、遺構等整備状況に基づいた見学ルートの案内を目的とする。当該曲輪全体が見渡せる位置に設置する。

ロ）遺構説明板

古道、虎口、土塁、空堀、曲輪等の各遺構に関して、主に発掘調査に基づき解説する。発掘調査時の写真や推定復元図等を利用し、調査研究成果の発信を目的とする。各遺構の状況が理解しやすい場所を選び、適宜設置する。

ハ）遺構標識

上記の遺構説明板を補完することを目的として、各遺構の存在をわかりやすく示す遺構名のみを記した標識を必要に応じて設置する。

④ 誘導・位置案内板

見学時の史跡内現在位置や目的地までの方向や距離等の情報提供を目的とする。古道や通路の必要箇所（分岐等）に設置する。

また、サインの表示内容等についても、見学者が古道と通路を区別できるようなデザイン的配慮をする。

⑤ 注意喚起板

危険箇所や史跡保護上留意すべき箇所で、来訪者の注意を喚起することを目的とする。必要箇所に適宜設置する。意匠的には遺構標識と同様とするが、使用色彩については注意喚起しやすいものとする。

⑥ 掲示板

来訪者のみでなく地域住民も対象に、発掘調査の進捗状況や成果、イベント開催予定、歴史学習ワー

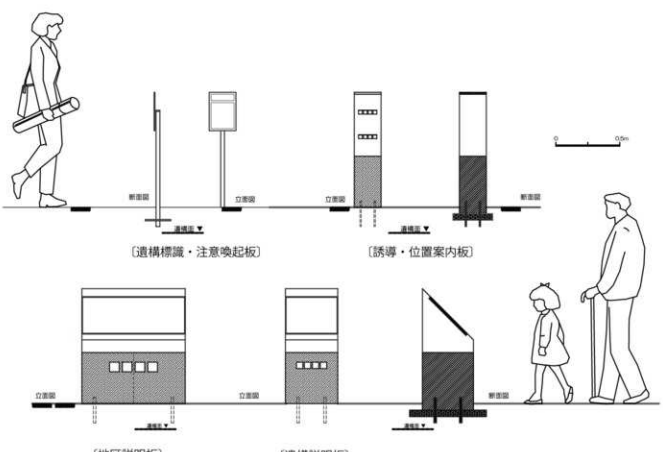

第 36 図　サイン共通デザイン案

クショップ等の様子など、史跡に係る最新情報の提供を目的とする。ガイダンス施設や休息施設の屋内に設置し、適宜情報の更新を行う。

[史跡内に設置するハードの共通デザイン案]

参考資料として、基本的な考え方で触れた、デザイン的統一性に考慮した③のイ）ロ）と④について試案を提示する。

仕様の概略については下記の考え方に基づくものとする。

■ 遺構保護に留意し、コンクリート基礎は使用せず、砕石または均し砂上に直接据付ける。
■ 台座石は安定を図るため花崗岩切石とし、高さは 400mm 程度におさえ、転倒防止に配慮する。
■ 台座石の横滑り防止を目的として、台座底面の箇所にダボを利用して固定する。
■ 台座石の上は、木製又はステンレス製等の軽い素材を使用し、シンプルなデザインとする。
■ ①②は史跡外に設置するため基礎は従来工法とするが、上部デザインは共通性を持たせる。
■ 注意喚起板については、状況に応じた設置に考慮し、移設可能で簡易なものとする。
■ 上記の基本方針に基づく③ ④に関する試案を提示する。

（3）ソフトの充実

ハードをより効果的に活用するために、ソフトの充実が欠かせない。

① ホームページ

■ 来訪前：史跡概要・アクセス等に関する事前の情報入手を可能にする。
■ 来訪時：見学時にスマートフォン、タブレット等により史跡詳細情報を提供する。

② 歴史解説書

■ 脇本城の歴史等についてより深く知りたい人を対象として、より専門的な情報の提供を目的とした歴史解説書を作成する。

サイン等の整備概念図

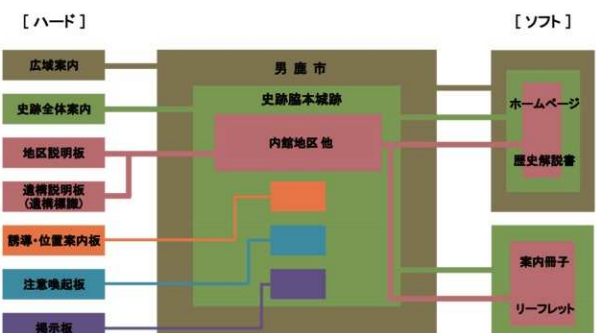

第 37 図　サイン等の整備概念図

■ 歴史解説書は、希望者のみに有料で頒布する。

③ 案内冊子

■ 来訪時：主にホームページの内容を一冊にまとめて、主にＰＣ利用者以外の来訪者を対象に情報提供を行う。

■ 来訪後：来訪後も保存して歴史学習等に活用可能な体裁および内容とする。

■ 案内冊子は、希望者のみに無料で頒布する。

④ リーフレット

■ 来訪時：ハード整備②、③の内容を集約、整理して一枚のリーフレットにまとめ、見学時にハードと合わせて利用することで、わかりやすい情報提供を行う。

■ リーフレットについては、見学者が必要に応じていつでも入手できるように、各主要地区に常設しておき、無料で頒布する。

4　ガイダンス施設

史跡の歴史的背景や価値、往時の姿などを、模型やパネルなどを用いてわかりやすく見学者に説明するとともに、発掘調査等による出土品の展示も兼ねる。史跡の探訪や活用事業、案内人の育成や詰所として拠点となることから、史跡指定地外の内、史跡に隣接した地点への設置が望ましく、本計画では、環境保全区の史跡指定地外及び準環境保全区を想定している。史跡のハード整備、ソフト事業を包括した効果的な設置を立案すると同時に、市内全般の歴史を展示する複合施設とする可能性も模索し、既存施設の活用も含めて、より効果的な設置場所の検討も進める。

第２節　整備区別整備計画

第４章で設定した脇本城跡の整備区分に基づいて整備計画を策定する。

1　現状と課題

各整備区現状は、特性・アプローチ・遺構・景観・管理として第３章の現状を地区ごとにまとめた。

脇本城跡においては、本質的価値を構成する諸要素として往時の姿をとどめる建築物が現存しない。また、廃城以後、近隣集落の入会地として草木の管理が行われてきたものの、戦後のエネルギー転換等により、自然発生的に生育した樹木は城内からの眺望をさえぎり、植生の点から見ても往時の姿を残してはいない。

曲輪や土塁、井戸跡など、現況地形から視認できる中世以来の遺構は良好な状態で残っているものの、脇本城跡を構成する遺構そのものが石垣と天守という、いわゆる城郭ほどの圧倒的存在感を持つものではないため、「城」当時の姿のイメージがしにくいことが最も大きな課題となっている。

第 38 図　脇本城跡空撮【昭和 30 年代】

さらに、斜面造成や曲輪整備など、自然丘陵を切土・盛土することによって改変された遺跡であるため、雨水や地下水による斜面の崩落が頻繁に発生する。地点によっては遺構に大きく影響を及ぼす状況が生ずるため、文化財保護や見学者の安全面の点から適切に対処することが課題となっている。また、重点整備区に所在する遺構群を除く地点は、個人有地及び寺社有地が多いうえ、自然植生の増殖や管理されていない植林により眺望のない景観を呈している。さらに、長期間人が立ち入らない地点も多く、入り口そのものも不明確となっている。史跡保全のための土地公有化や、環境整備の重点的な実施による可視化などが必要となっている。

2　整備計画

整備計画は、主にアプローチ・遺構・学習・利便性・斜面整備（復旧）・発掘調査・景観・公有化・管理・運営の視点から具体的な内容をまとめた。

なお、本整備計画は現段階で想定され得る計画を列挙したものであるが、今後の社会情勢の変化や、調査の進展に伴う史跡に対する歴史的理解、新素材の開発等により、史跡の保全等に対してより有効な手段が生じた場合は、適宜変更していくものとする。

(1) 重点整備区

重点整備区は、史跡の見学や学習における中心地区であり、内館地区及び馬乗り場地区の曲輪群を有する区域を位置付けた。整備手法は、史跡全体を理解するための核となる地区として、説明サインの充実や便益施設の設置、見学における拠点の設置など見学環境の拡充を計画に位置付けている。

(2) 準整備区

準整備区は、重点整備区の周辺域であり、さらに、脇本城跡を構成する地区の内、中世以前からの土地利用が考えられている兜ヶ崎・打ヶ崎地区、年木地区を包括する。整備手法は植生管理とともに、見学通路の設定、植生管理と同時に景観確保、環境整備や管理レベルの向上を計画に位置付けている。また、現在のところ個人有地が多いため、土地公有化事業も推進していく。

(3) 環境保全区

環境保全区は、史跡指定区域内の内、丘陵斜面や遺構密度の極めて低い区域を位置付けた。斜面崩落の危険性を有している地区でもあり、環境整備レベルの向上を計画の中心として、良好な樹林を形成するための樹木管理や土地公有化事業の推進を計画に位置付けている。また、環境保全区の内、史跡指定地外は史跡の歴史的背景、価値、往時の姿などをわかりやすく見学者に説明し、史跡探訪を含めた活用の拠点ともなるべきガイダンス施設設置場所の候補地ともなる。

(4) 準環境保全区

準環境保全区は文化財保護法における周知の埋蔵文化財包蔵地「脇本城跡」の内、史跡指定地を除く地区及び城下町集落遺跡に該当する「脇本遺跡」を位置付けている。文化財保護法の遵守に努めながら、脇本城跡とそれに関連する遺跡の保全を図るとともに、将来の追加指定を視野に入れながら、近隣住民の協力を得て保存を図ることが望ましい。また、史跡の歴史的背景、価値、往時の姿などをわかりやすく見学者に説明し、史跡探訪を含めた活用の拠点ともなるべきガイダンス施設設置場所の候補地ともなる。

第 19 表　重点整備区現状

■現状―内館地区

区分	現状	内館地区
史跡内）内館地区（―重点整備区	特性	・小規模な曲輪が複数並立する構造 ・中世末の秋田安東氏による主要改修区
	アプローチ	・通称「天下道」と呼ばれる古道が城下から地区中央を貫通 ・昭和40年代に整備された舗装道（一部天下道拡幅・及び削平）が地区中央へ延びる ・「天下道」だけを通ることはできない（一部大きく削平） ・「本明寺道」から内館地区へ至る通路あり（年代不明） ・脇本城跡の中では、最もアクセスが容易（車／徒歩等）
	遺構	・曲輪の依存状況が良好 ・土塁／井戸跡／虎口／切岸等が現況で多く確認できる ・発掘調査による所見が大きく、出土遺物も豊富 ・「天下道」等の古道が良好に残る
	景観	・東側は自然樹木の繁栄によって、眺望良好な地点は数箇所 ・西側は船川港方面の眺望良好／場所によっては寒風山も視認可 ・斜面崩落により地山露出地点も散見（一部修復）
	管理	・昭和40年代以前は地元集落による草刈り場として管理→その後荒廃 ・昭和60年以降、地元脇本地区で「脇本城址懇話会」結成し、環境整備開始 ・「脇本城址懇話会」による草刈り ・市の業者委託による全面的草刈り ・説明板や標柱の適宜補修

■現状―馬乗り場地区

区分	現状	馬乗り場地区
史跡内）馬乗り場地区（―重点整備区	特性	・大規模な曲輪の周辺に小規模な曲輪が配置される構造 ・第二次世界大戦中～後に畑地化（曲輪と畑地の区分が不明確）
	アプローチ	・「本明寺道」から登る ・内館地区から尾根づたいの通路で向かう（内館地区より徒歩約15分）
	遺構	・大規模な曲輪の保存状況が良好 ・小規模な曲輪の詳細は不明な点が多く、樹木により視認困難 ・土塁／井戸跡などが現況で確認できる ・「本明寺道」が部分的に良好に残る ・中国元代の染付出土
	景観	・大規模な曲輪以外の周辺景観は不良 ・西側の眺望良好→寒風山の視認可
	管理	・戦時中は畑地化 ・昭和60年以降、地元脇本地区で「脇本城址懇話会」を結成し、環境整備開始 ・「脇本城址懇話会」による草刈り ・市の業者委託による全面的草刈り ・説明板の設置

第 20 表　重点整備区整備計画①

■整備計画―内館地区

区分	整備	内館地区
史跡内（内館地区）―重点整備区	アプローチ	・危険への注意指示 ・柵／手すり等安全性の確保 ・城跡の周遊道整備 ・古道の明示と舗装 ・誘導サインの充実 ・通路の舗装／階段／橋の設置 ・古道／通路沿いの柵 ・駐車可能スペースの確保／車両通行の制限 ・史跡入口周辺の誘導案内板整備
	遺構	・遺構保護のための盛土／植生整理 ・解説板の設置と充実 ・建物跡や遮蔽施設の表示 ・復原イラストの作成と充実 ・城としての機能と特性を体感できる工夫 ・発掘調査成果のわかりやすい公開 ・植栽による遺構表示 ・曲輪内にある既存砂利等の撤去 ・雨水等の排水処理、流末排水対策、流路確保
	学習	・全体を俯瞰できる模型 ・歴史学習／地域学習との関連 ・歴史の授業と関連した「中世」／「城」などにおける学校との協力体制の構築 ・ソフト事業の充実 ・ホームページの作成 ・わかりやすいパンフレットの作成 ・子ども向けパンフレットの作成 ・史跡とその周辺の文化財を相互に結び付けたストーリーの構築 ・案内冊子や歴史解説書の充実
	利便性	・休憩施設（ベンチ／東屋等）の設置→急な雨天・雷時の避難 ・トイレ等の設置 ・城内でパンフレット等を確保する施設の設置 ・既存管理用道路の活用
	斜面整備（復旧）	・工事復旧（見学者の安全を図るため、園路沿い斜面の崩落や遺構への影響が大きい斜面の崩落） ・経過観察（安全性／遺構への影響微少） ・南側の大嶽頭については、地質学における重要性や過去の経緯、「男鹿半島・大潟ジオパーク」におけるジオサイトになっていることなどから、経過観察 ・南側直下に位置する国道101号線への崩落予防と対策 ・嶽頭の自然崩落により流出土砂の撤去
	発掘調査	・遺構確認／遺構整備／遺構保護のための調査 ・発掘調査時の積板的公開
	景観	・城内から城外への眺望を確保する樹木整理→斜面崩落の危険性考慮 ・効果的／計画的な植栽
	公有化	・個人有地の公有化（主要地区は既に公有地）
	管理・運営	・継続的な草刈り ・「史跡脇本城跡案内人」による案内活動 ・「脇本城址懇話会」への管理委託 ・宗教法人菅原神社との協力体制 ・集中豪雨などにおける危機管理体制の構築 ・市民参加をつのった整備

凡例	古　　道＝城に伴う道跡 通　　路＝城に伴わない便宜上の山道もしくは城に伴うか未調査の道跡 管理用道路＝昭和40年代に開削（一部天下道を拡幅している箇所あり）

第 21 表　重点整備区整備計画②

■整備計画―馬乗り場地区

区分	整備	馬乗り場地区
史跡内（馬乗り場地区）―重点整備区	アプローチ	・危険への注意指示 ・柵／手すり等安全性の確保 ・城跡の周遊道整備 ・古道の明示と舗装 ・誘導サインの充実 ・通路の舗装／階段／橋の設置 ・古道／通路沿いの柵
	遺構	・植生整理 ・解説板の設置と充実 ・復原イラストの作成と充実 ・城としての機能と特性を体感できる工夫 ・植栽による遺構表示
	学習	・地区を俯瞰できる模型 ・歴史学習／地域学習との関連 ・歴史の授業と関連した「中世」／「城」などにおける学校との協力体制の構築 ・ソフト事業の充実 ・ホームページの作成 ・わかりやすいパンフレットの作成 ・子ども向けパンフレットの作成 ・史跡とその周辺の文化財を相互に結び付けたストーリーの構築 ・案内冊子や歴史解説書の充実
	利便性	・休憩施設（ベンチ／東屋等）の設置→急な雨天／雷時の避難 ・トイレ等の設置
	斜面整備（復旧）	・工事復旧（見学者の安全を図るため、園路沿い斜面の崩落や遺構への影響が大きい斜面の崩落） ・経過観察（安全性／遺構への影響微少）
	発掘調査	・遺構確認／遺構整備／遺構保護のための調査 ・発掘調査時の積極的公開
	景観	・曲輪と戦時中の畑地との差異が不明確 ・城内の眺望を確保する樹木整理→斜面崩落の危険性考慮 ・効果的／計画的な植栽
	公有化	・個人有地の公有化（主要地区は既に公有地）
	管理・運営	・継続的な草刈り ・「史跡脇本城跡案内人」による案内活動 ・「脇本城址懇話会」への管理委託 ・市民参加をつのった整備

凡例	古　　道＝城に伴う道跡 通　　路＝城に伴わない便宜上の山道もしくは城に伴うか未調査の道跡 管理用道路＝昭和40年代に開削（一部天下道を拡幅している箇所あり）

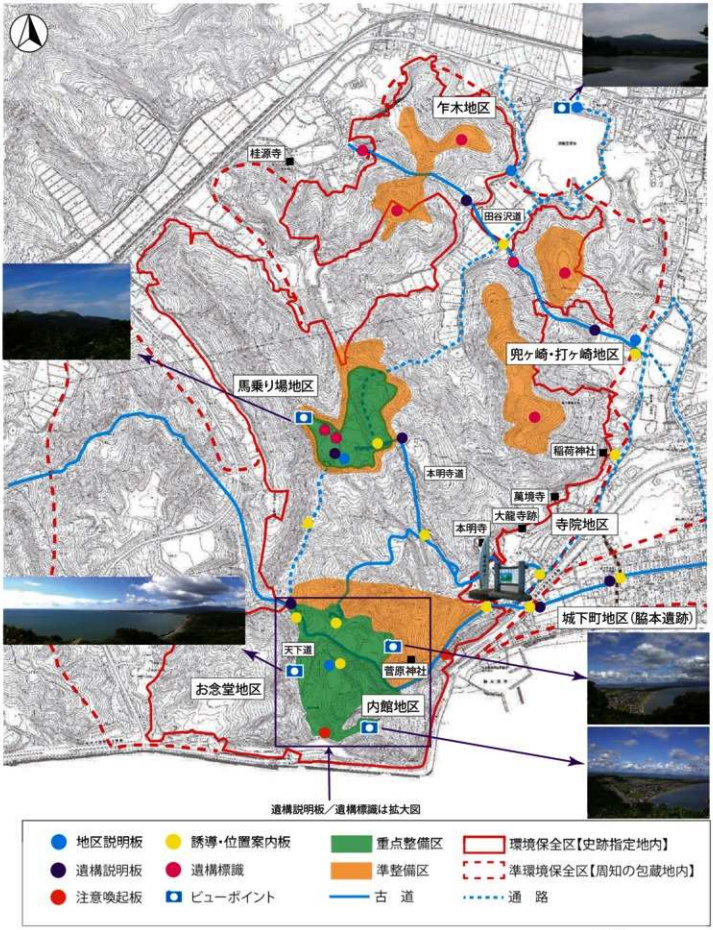

第 39 図　サイン配置計画案

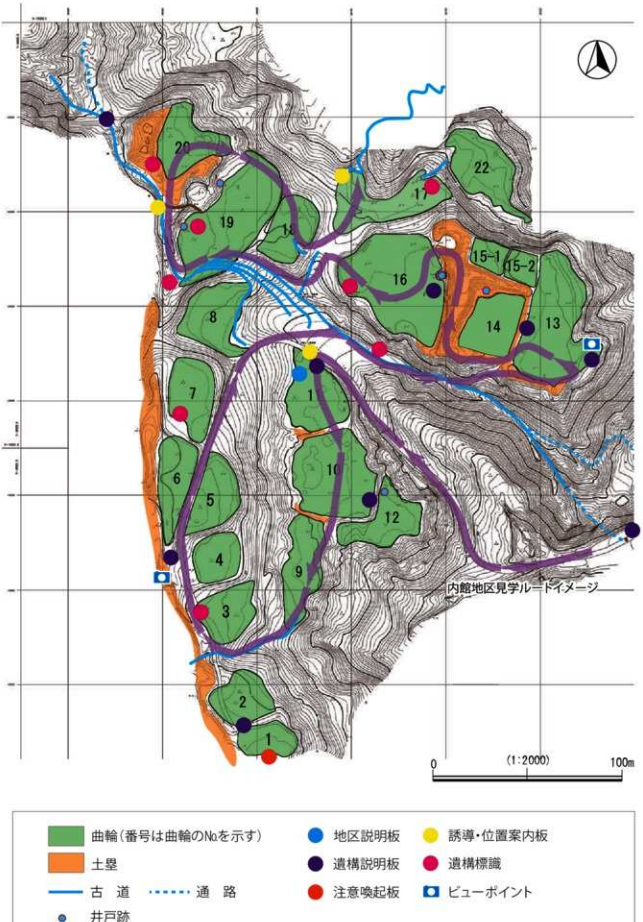

第40図 サイン配置計画案（内館地区詳細）

第 22 表　準整備区現状

■現状―内館・馬乗り場・兜ヶ崎・打ヶ崎・乍木地区

区分	現状	準整備区	
史跡内（内館・馬乗り場・兜ヶ崎・打ヶ崎・乍木地区）―準整備区	特性	内館地区	・脇本城との関わりが深い、菅原神社が所在する
		馬乗り場地区	・大規模な曲輪の周辺部
		兜ヶ崎・打ヶ崎地区	・小規模丘陵の尾根に曲輪が立地する構造 ・第二次世界大戦中～後に畑地化（曲輪と畑地の区分が不明確）
		乍木地区	・小規模丘陵の尾根に曲輪が立地する構造 ・第二次世界大戦中～後に畑地化（曲輪と畑地の区分が不明確）
	アプローチ	内館地区	・明確に進入する道は確認されていない ・山菜などの採取を目的とした山道はわずかに確認できる
		馬乗り場地区	・明確に進入する道は確認されていない
		兜ヶ崎・打ヶ崎地区	・「田谷沢道」からアクセス ・狭間田溜池の公園からのアクセス ・馬乗り場地区から尾根を下るルート（危険が多い／整備を要する）
		乍木地区	・「田谷沢道」からアクセス ・狭間田溜池の公園からのアクセス ・田谷沢集落からのアクセス
	遺構	内館地区	・曲輪がわずかに確認されている
		馬乗り場地区	・大規模な曲輪の周辺部に、小規模な曲輪等がわずかに確認されている
		兜ヶ崎・打ヶ崎地区	・小規模な曲輪の詳細は不明な点が多く、樹木により視認困難 ・「田谷沢道」の切通しが良好に確認できる ・土塁／切岸／空堀などが現況で確認できる ・古代の土師器が主たる出土遺物
		乍木地区	・小規模な曲輪の詳細は不明な点が多く、樹木により視認困難 ・「田谷沢道」の切通しが良好に確認できる ・古代の土師器が主たる出土遺物
	景観	内館地区	・植樹林により景観不良
		馬乗り場地区	・植樹林により景観不良
		兜ヶ崎・打ヶ崎地区	・植樹林により景観不良
		乍木地区	・植樹林により景観不良
	管理	内館地区	・神社管理地を含む ・植樹林は現状で、ほぼ荒廃している→杉の伐採を行っても搬出ルートなし
		馬乗り場地区	・植樹林は現状で、ほぼ荒廃している→杉の伐採を行っても搬出ルートなし
		兜ヶ崎・打ヶ崎地区	・戦時中は畑地化 ・植樹林は現状で、ほぼ荒廃している→杉の伐採を行っても搬出ルートなし
		乍木地区	・戦時中は畑地化 ・植樹林は現状で、ほぼ荒廃している→杉の伐採を行っても搬出ルートなし

凡例	
古	道＝城に伴う道跡
通	路＝城に伴わない便宜上の山道もしくは城に伴うか未調査の道跡
管理用道路＝昭和40年代に開削（一部天下道を拡幅している箇所あり）	

第 23 表　準整備区整備計画

■整備計画―内館・馬乗り場・兜ヶ崎・打ヶ崎・乍木地区

区分	整備	準整備区
史跡内（内館・馬乗り場・兜ヶ崎・打ヶ崎・乍木地区）―準整備区	アプローチ	・危険への注意指示 ・柵／手すり等安全性の確保 ・城跡の周遊道整備 ・誘導サインの充実 ・通路の舗装／階段／橋の設置 ・古道／通路沿いの柵
	遺構	・植生整理 ・効果的な説明板の設置
	学習	・歴史学習／地域学習との関連 ・中世以前の脇本城跡の紹介 ・ソフト事業の充実 ・ホームページの作成 ・わかりやすいパンフレットの作成 ・子ども向けパンフレットの作成 ・史跡とその周辺の文化財を相互に結び付けたストーリーの構築 ・案内冊子や歴史解説書の充実
	利便性	・休憩施設（ベンチ／東屋等）の設置→急な雨天／雷時の避難 ・挟間田溜池公園部（市農林水産課管理）の活用と連携
	斜面整備（復旧）	・経過観察（安全性／遺構への影響微少）
	発掘調査	・遺構確認／遺構整備／遺構保護のための調査 ・発掘調査時の積極的公開
	景観	・曲輪と戦時中の畑地との差異が不明確 ・城内の眺望を確保する樹木整理→斜面崩落の危険性考慮 ・効果的／計画的な植栽
	公有化	・個人有地の公有化
	管理・運営	・環境整備レベルの向上 ・菅原神社との協力 ・「史跡脇本城跡案内人」による案内活動 ・市民参加をつのった整備

凡例	古　　道＝城に伴う道跡	
	通　　路＝城に伴わない便宜上の山道もしくは城に伴うか未調査の道跡	
	管理用道路＝昭和40年代に開削（一部天下道を拡幅している箇所あり）	

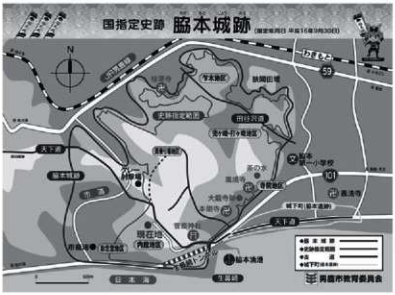

第 41 図　史跡全体図
（現状説明板イラストの一例）

第 24 表　環境保全区現状と整備計画

■現状

区分	現状	環境保全区
史跡内（一部指定地外含む）－環境保全区	特性	・丘陵斜面部や沢部など ・城域最南端部は急峻な露頭
	アプローチ	・明確に進入する道は確認されていない ・進入困難域
	遺構	・遺構はほとんど確認されない
	景観	・植樹林により、景観不良
	管理	・企業有地（高架鉄塔）を含む ・宗教法人本明寺・萬境寺など現存 ・植樹林は現状ではほぼ荒廃している→杉の伐採を行っても搬出ルートなし ・お念堂地区の一部は近年も除伐などを実施

■整備計画

区分	整備	環境保全区
史跡内（一部指定地外含む）－環境保全区	アプローチ	・危険への注意指示 ・城跡の周遊道整備 ・柵／手すり等安全性の確保 ・誘導サインの充実
	遺構	・効果的な説明板の設置
	学習	・ソフト事業の充実 ・ホームページの作成 ・わかりやすいパンフレットの作成 ・子ども向けパンフレットの作成 ・史跡とその周辺の文化財を相互に結び付けたストーリーの構築 ・案内冊子や歴史解説書の充実 ・ガイダンス施設候補地の一つ
	利便性	―
	斜面整備（復旧）	・経過観察（安全性／遺構への影響微少） ・南側直下に位置する国道101号線への崩落予防と対策 ・露頭の自然崩落により流出土砂の撤去
	発掘調査	・遺構確認／遺構保護のための調査 ・発掘調査時の積極的公開
	景観	・良好な樹林を形成するための樹木管理 ・積極的な林相転換は行わない
	公有化	・個人有地の公有化
	管理・運営	・環境整備レベルの向上 ・宗教法人本明寺・萬境寺との協力体制の構築 ・電力関連企業との協力

凡例	古	道＝城に伴う道跡
	通	路＝城に伴わない便宜上の山道もしくは城に伴うか未調査の道跡
	管理用道路＝昭和40年代に開削（一部天下道を拡幅している箇所あり）	

第 25 表 準環境保全区現状と整備計画

■現状

区分	現状	準環境保全区
史跡外―準環境保全区	特性	・寺社密集地帯 ・脇本城跡の城下町を構成する脇本本郷集落（脇本遺跡） ・周知の埋蔵文化財包蔵地「脇本城跡」内（史跡指定地を除く）
	アプローチ	・東側は住宅を含む市街地のためアクセス容易 ・包蔵地内の西側は進入困難
	遺構	・城下町の地割が残る（明治期の公図現存） ・天下道の延長部（城下町部）は卍状の様相を現在の道路もわずかに踏襲 ・寺院跡地残存 ・現存寺院
	景観	・市街地化 ・道路は卍状の様相を残し、アスファルト舗装（拡幅済） ・国道101号線敷設に伴い、天下道が分断されている ・城下町より、脇本城跡を見上げることができる
	管理	・企業有地（高架鉄塔）を含む ・店舗や住宅などが立地 ・植樹林は現状でほぼ荒廃している→杉の伐採を行っても搬出ルートなし ・お念仏堂地区の一部は近年も除伐などを実施

■整備計画

区分	整備	準環境保全区
史跡外―準環境保全区	アプローチ	・危険への注意指示 ・城跡の周遊道整備 ・柵／手すり等安全性の確保 ・誘導サインの充実
	遺構	・効果的な説明板の設置
	学習	・指定範囲の外から見た脇本城跡の全体を示す説明板 ・城下町集落（脇本遺跡）の説明板 ・ソフト事業の充実 ・ホームページの作成 ・わかりやすいパンフレットの作成 ・子ども向けパンフレットの作成 ・史跡とその周辺の文化財を相互に結び付けたストーリーの構築 ・案内冊子や歴史解説書の充実 ・ガイダンス施設候補地の一つ
	利便性	―
	斜面整備（復旧）	・経過観察（安全性／遺構への影響微少） ・南側直下に位置する国道101号線への崩落予防と対策 ・露頭の自然崩落により流出土砂の撤去
	発掘調査	・遺構確認／遺構保護のための調査 ・発掘調査時の積極的公開
	景観	・良好な樹林を形成するための樹木管理 ・積極的な林相転換は行わない
	公有化	・史跡追加指定
	管理・運営	・環境整備レベルの向上 ・電力関連企業との協力 ・地区内にある店舗や個人との協力体制の構築 ・周知の徹底

凡例	古	道＝城に伴う道跡
	通	路＝城に伴わない便宜上の山道もしくは城に伴うか未調査の道跡
	管理用道路＝昭和40年代に開削（一部天下道を拡幅している箇所あり）	

第 42 図　古道整備イメージ図

第 43 図　曲輪整備イメージ図と案内人によるガイドイメージ

第６章 活用・事業計画

第１節　管理・運営計画

１　行政間の連携

脇本城跡が立地する区域は、「文化財保護法」で規制されている区域であるとともに、一部は「保安林法」、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の規制区域でもある。

さらに脇本城跡の立地する露頭そのものが地質遺産として、城跡の歴史的価値より古くから着目されていた。現在は『男鹿半島・大潟ジオパーク』として、地質変動による丘陵の形成と、その丘陵への築城、地質と歴史を融合した取組を推進している。そのため、現状では区域内の管理体制や管理方針が一元化されていない。現在、主として維持管理を行っているのは文化財担当部局の教育委員会であり、文化財保護の視点を主として管理を行っている。関係法律や主管事業等によって市行政内においても担当課が異なる場合が多く、市の行政部局内で連携や協力体制の構築が求められている。

また、当史跡において管理上最も重要な課題の一つに、史跡下部を通る国道 101 号線との関係が挙げられる。第２章、第３章でも記載したが、近年の集中豪雨等で史跡内の斜面が崩落し、国道が通行止めとなることがある。幸いにも現状で人命に関わる事故は生じていないが、大規模な災害が発生場合に備えた連絡体制の構築を関係部局と連携していく必要がある。

２　市民との連携

本基本計画を効果的に実施するためには、行政機関のみならず、「脇本城址懇話会」や「脇本郷財産管理委員会」をはじめとした市民団体や周辺町内会との協働が欠かせない。さらには市全体として文化財保護の重要性を考え、文化財の正しい知識に基づいて継続的に取り組んでいく必要がある。

第 44 図　案内人のハンテンのバックプリント

また、石垣や天守を有しない城跡であるため、「城」としてのイメージが湧きにくいという意見も多い。それらを補完し、歴史的価値のみの追求だけでなく、「人」と遺跡を結びつける有力なツールの一つとして、「史跡脇本城跡案内人」によるガイドが挙げられる。案内人候補者の新規獲得や質の向上のための養成講座などを開催しながら、実施していくものとする。

３　管理・運営計画

整備事業そのものや、整備後の維持、管理、運営については、市民と行政が相互に補完し合い、一体となって進めていくほか、母体となる「脇本城址懇話会」や「史跡脇本城跡案内人」の活動を推進していく。同時に、集中豪雨時等に備えた危機管理体制の連携強化なども推進し、よりよい史跡運営を図る。

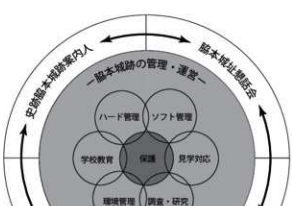

第 45 図　脇本城跡の管理・運営計画概念図

第２節　活用計画

史跡脇本城跡の活用方法には様々な手法が考えられるが、現在、主として推進しているのは情報発信とそれに付随する見学活動の充実である。史跡をいかにして「見て」もらえるかが脇本城跡活用の基礎となる。そして、見学者から口コミ等を通じて、史跡の価値やその体験が広まることで、見学者や案内人、地域、男鹿市にとって良い循環を図る。当市に所在する多くの文化財等を見学する際の核となる史跡とすることが求められている。

１　史跡見学と活用

簡易的に設置している「史跡脇本城跡案内所」には、脇本城跡の概要の展示、パンフレット等を常備しているが、そこに、自由記載のノートも設置しており、自由な意見を頂戴している。以下に抜粋して記載する。引用の（ ）内は記載した人の住所である。

■賞賛のコメント（H24 ～ 25 記載分より抜粋）

- 「広い。よかった。」（静岡県掛川市）
- 「邪魔になる木が無いので地形が良くわかり想像が楽しくできました。とてもすばらしいところです。草が無い初冬に又来たいです。」（山形県村山市）
- 「景色がよかったです。セリオンと鳥海山が見えました。」（北海道小樽市）
- 「末永く保存整備を祈ります。」（北海道旭川市）
- 「とてもよく整備されており、案内パンフレットもわかりやすい。文化財を大切にする気持ちが伝わってきます。」（秋田県秋田市）
- 「自然に触れてリフレッシュできました。」（愛知県名古屋市）
- 「本城は檜山城と並ぶすばらしい中世城郭です。くれぐれも安易に桜等を植えて公園化しないでください。」（栃木県宇都宮市）
- 「整備が行き届いて見易いです。是非ヤグラ等の整備もして欲しい。」（神奈川県座間市）
- 「全国の城址めぐりを行っています。来て良かった。」（大阪府茨木市）

■指摘のコメント（H24 ～ 25 記載分より抜粋）

- 「馬乗り場に行く道がわからず戻ってきました。案内表示が欲しかったです。」（千葉県千葉市）
- 「頂上まで車で入れると助かります。」（宮城県仙台市）
- 「広いが見るべき所は少ない城だと思った。そもそも城の見せ方が不足しているように見える。立看板も含め、城を楽しめる地図が必要だ。」（神奈川県相模原市）
- 「本丸を復原してほしいです。」（東京都板橋区）
- 「素晴らしい山城でした。見やすい順路等あれば良いと思います。」（秋田県横手市）
- 「草が多くていまいち。」（山形県）
- 「草刈りは大変ありがたいことです。ごくろうさまです。斜面の方も手がけてくださるとありがたいです（斜面にこそ城らしさがあると思うので・・）。」（新潟県上越市）

以上のようなコメントを例年 160 件程度頂戴するが、城めぐり等をキーワードに全国の様々な場所から見学に来ていただいている。賞賛のコメントもあるが、批判、指摘を頂戴するコメントも多い。

真摯に受け止め、整備へ活かしていくとともに、このような自由記載のものを今後も続け、見学者の声を整備に反映していくことが求められている。

ガイドや見学者、市民の声として聞こえてくる最も多くの指摘は、広大な城跡であることはいいが、曲輪とそれに付随する「城」としてのイメージが湧きにくいということである。この課題は、当史跡の最も大きな課題の一つであり、史跡整備事業（ハード整備）と活用事業（ソフト整備）を結びつけて、解消していく必要がある。史跡の保全、見学者の増大とガイド事業の発展は行政と地域住民がお互いに補完し合うことによって成り立ち、そしてそれは観光にも密接に関わる。男鹿市の目指す「教育・観光・環境が豊かな文化都市」にも大きく寄与することとなるため、教育委員会でも積極的に推進していくこととする。

2　周知と活用

前章の整備計画の中に、ソフト事業を多く記載しているが、今後も積極的な情報発信を推進していく。脇本城跡専用ページの立ち上げや、子ども用パンフレットの作成、タブレット等を利用した周知に取り組んでいく。平成25年度末現在で、当市に所在する文化財の中で専用ホームページを有しているのは，重要無形民俗文化財「男鹿のナマハゲ」のみであるが、これらを徐々に増やし、相互リンクを図ることで、国内全体へ周知を図ることができる。その際には、脇本城跡に特化して周知するだけでなく、近隣に所在する文化財や観光施設等の相互周知を図り、市内観光や学習の好循環サイクルの確立を目指す。

第46図　重要無形民俗文化財「男鹿のナマハゲ」を紹介するホームページ

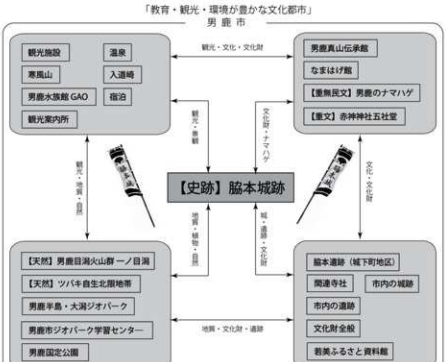

第47図　脇本城跡と近隣文化財・観光施設とのサイクル概念図

第３節　年次計画

１．指導・助言

整備計画の具体的推進とともに、「史跡脇本城跡調査整備委員会」を組織し、遺跡の整備や法面整備、植物や地域史、歴史学などの有識者や地元の脇本城址懇話会などを委員として委嘱する。今後の脇本城跡の調査や整備に関して、指導や助言をいただく委員会としたい。

２．年次計画

整備計画の立案から実現まで、段階を設定し、体系的な手順で進めることが重要である。平成 22 年３月には『史跡脇本城跡整備基本構想』を策定し、整備に対する理念や方向性を提示した。今後は本基本計画をその指針とし、整備事業の着手を目指すが、同時に脇本城跡の理解を深めるための調査や研究も推進し、整備に還元していくこととする。

年次計画は、当面の間、具体的な整備事業の開始時期である平成 28 年度から１期 10 年を当面の目標とする。なお、事業の進展や見直し、社会的状況により、適宜修正していくことも考えられる。年度別の事業計画を下記に示す。

第４節　整備イメージ

整備イメージは、第４章に示した四つの方針をもとに作成した。

学　ぶ

学校教育や生涯学習、研究などを主目的とする。その際には「脇本城跡案内人」などが担い、サインなどのハードや、パンフレット、解説書などのソフトを用いて、史跡の案内を行う。

守　る

脇本城跡の最も重要な資産的価値である、戦国時代末期の城の遺構を大切にし、それらを重視した整備手法を確立する。サイン等も地下遺構に配慮して、設置することとする。

活かす

散策や休息など、多くの目的で楽しめる空間づくりを目指す。

癒される

自然景観を極力残し、植物観察や森林浴などもできる緑あふれる空間を維持する。

第 26 表　年次計画

整備区分	整備項目	年次計画														備考
		26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年～	
全体	調査・整備指導委員会															
	実施設計															
	整備報告書の刊行															
重点整備区（史跡内）	アプローチ															
	遺構															
	学習															
	利便性															
	斜面整備（復旧）															必要に応じて
	発掘調査															必要に応じて
	景観															
	公有化															
	管理・運営															
準整備区（史跡内）	アプローチ															
	遺構															
	学習															
	利便性															
	斜面整備（復旧）															必要に応じて
	発掘調査															必要に応じて
	景観															
	公有化															
	管理・運営															
環境保全区（史跡内・一部指定外含む）	アプローチ															
	遺構															
	学習															
	利便性															
	斜面整備（復旧）															必要に応じて
	発掘調査															必要に応じて
	景観															
	公有化															
	管理・運営															
準環境保全区（史跡外）	アプローチ															
	遺構															
	斜面整備（復旧）															必要に応じて
	発掘調査															必要に応じて
	景観															
	公有化															必要に応じて
	管理・運営															

※整備項目は第5章の各整備区における整備計画表に対応している

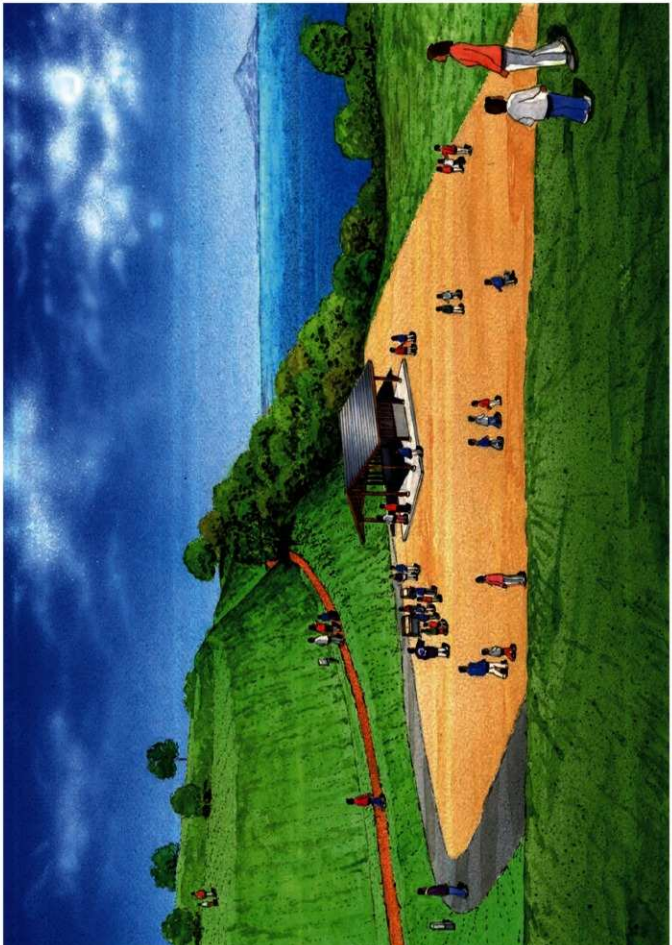

第 48 図　内館地区（重点整備区）整備イメージ図

―引用・参考文献―

会津美里町教育委員会 2011『史跡向羽黒山城跡整備計画書』
秋田県教育委員会 1981『秋田県の中世城館』秋田県文化財調査報告書第 86 集
秋田県教育委員会 2003『秋田県遺跡地図 (男鹿・南秋田地区版)』
秋田県教育委員会 2008『脇本遺跡』秋田県文化財調査報告書第 437 集
伊藤直子 2007「脇本城跡出土の中世陶磁器」『出羽の出土陶磁器―安東氏とその時代』日本貿易陶磁器研究会
太田市文化財保存計画協会『史跡金山城整備基本計画書』
男鹿市 1964『男鹿市史』
男鹿市 1995『男鹿市史 上巻』
男鹿市 2011『男鹿市総合計画』
男鹿市 2012『平成 24 年度市勢統計要覧』
男鹿市教育委員会・脇本城址調査研究委員会 1988『脇本城址調査研究報告書』
男鹿安東氏研究会 1989『安東氏調査研究報告書』
男鹿市教育委員会 1994『脇本城と脇本城跡』男鹿市文化財調査報告第 9 集
男鹿市教育委員会 1996『脇本城と脇本城跡―第 2 次・第 3 次調査報告―』男鹿市文化財調査報告第 14 集
男鹿市教育委員会 1999『脇本城と脇本城跡―第 4 次～第 6 次調査報告―』男鹿市文化財調査報告第 19 集
男鹿市教育委員会 2002『国指定史跡 脇本城跡Ⅰ』男鹿市文化財調査報告第 23 集
男鹿市教育委員会 2003『国指定史跡 脇本城跡Ⅱ』男鹿市文化財調査報告第 27 集
男鹿市教育委員会 2004『国指定史跡 脇本城跡Ⅲ』男鹿市文化財調査報告第 28 集
男鹿市教育委員会 2005『国指定史跡 脇本城跡』男鹿市文化財調査報告第 29 集
男鹿市教育委員会 2006『国指定史跡 脇本城跡Ⅳ』男鹿市文化財調査報告第 32 集
男鹿市教育委員会 2007a『史跡脇本城跡 植生相・植生調査報告書』男鹿市文化財調査報告第 34 集
男鹿市教育委員会 2007b『史跡脇本城跡保存管理計画書』男鹿市文化財調査報告第 33 集
男鹿市教育委員会 2007c『史跡脇本城跡保存整備工事報告書』
男鹿市教育委員会 2007『男鹿市の文化財』第 14 集
男鹿市教育委員会 2008『国指定史跡 脇本城跡Ⅴ』男鹿市文化財調査報告第 35 集
男鹿市教育委員会 2009『国指定史跡 脇本城跡ボランティアガイドブック』
男鹿市教育委員会 2010a『国指定史跡 脇本城跡Ⅵ』男鹿市文化財調査報告第 37 集
男鹿市教育委員会 2010b『史跡脇本城跡保存整備工事報告書Ⅱ』
男鹿市教育委員会 2010 c『史跡脇本城跡調査・整備基本構想』
男鹿市教育委員会 2011『男鹿半島ジオサイト観察手引書』
男鹿市教育委員会 2012『国指定史跡 脇本城跡Ⅶ』男鹿市文化財調査報告第 39 集
男鹿市教育委員会 2013『国指定史跡 脇本城跡―総括報告書―』男鹿市文化財調査報告第 40 集
神田和彦 2005「秋田平野周辺における集落の様相」『第 31 回 古代城柵館衙遺跡検討会資料集』古代城柵館衙遺跡検討会
神田和彦 2007「元慶の乱と古代地域社会―秋田平野における古代集落遺跡の分析を中心として―」『考古学談叢』六一書房
気象庁ホームページ http://www.jma.go.jp/jma/index.html
北秋田市教育委員会 2007『国指定遺跡伊勢堂岱遺跡整備基本計画』
岐阜市教育委員会 2013『史跡岐阜城跡整備基本構想―概要版―』
工藤直子 2006a「城館研究の方法」『遺跡研究の方法―東北中世考古学の 12 年』東北中世考古学会
工藤直子 2006b「秋田県男鹿市脇本城跡出土の陶磁器」『貿易陶磁研究』№ 26 日本貿易陶磁器研究会
滋賀県教育委員会 2008『史跡観音寺城跡調査整備基本構想・基本計画報告書』
能代市 1998『能代市史 資料編 古代・中世 1』
姫路市 2011『特別史跡姫路城跡 整備基本計画 保存管理と整備・活用の指針』
文化庁文化財部記念物課 2005『史跡等整備のてびき』同成社

男鹿市文化財調査報告 第 43 集

史跡脇本城跡整備基本計画書

印刷・発行　平成 26 年 3 月
編　　集　秋田県男鹿市教育委員会
〒 010-0493　男鹿市角間崎字家ノ下 452
電話（0185）46-4110　FAX（0185）46-2141
印　　刷　秋田協同印刷株式会社